

わになって・みんなポカポカ・大鰐町

広報

# おおわに

5月号  
令和8年  
(2026年)  
No.772



### 今月のおもな内容

|        |            |         |           |           |           |           |            |         |           |           |           |               |            |
|--------|------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|---------|-----------|-----------|-----------|---------------|------------|
| ◆ 町政指針 | ◆ 町職員の人事異動 | ◆ 議会だより | ◆ まちのお知らせ | ◆ まちのお知らせ | ◆ まちのお知らせ | ◆ まちのお知らせ | ◆ 町職員の人事異動 | ◆ 議会だより | ◆ まちのお知らせ | ◆ まちのお知らせ | ◆ まちのお知らせ | ◆ 月替わりの掲載コーナー | ◆ おおわにかわら版 |
| 3      | 9          | 6       | 3         | 3         | 3         | 3         | 9          | 6       | 3         | 3         | 3         | 3             | 3          |
| 2      | 17         | 7       | 5         | 4         | 4         | 4         | 17         | 7       | 5         | 4         | 4         | 38            | 34         |

# 令和8年度町政指針

新緑の季節を迎え、町民の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

令和七年度は、本町にとって喜びと課題の入り混じる一年となりました。第八十回国民スポーツ大会冬季大会が大鰐温泉スキー場で盛大に開催され、多くの方に本町の魅力を知っていただく機会となりました。特に、本町の未来を担う子ども達にとって、冬季スポーツへの関心が一層高まった良い機会だと感じております。来年二月の第百回全日本学生スキー選手権大会も地域の活性化に寄与すると期待しております。

一方で、記録的な豪雪やクマの出没による被害は、町民生活に大きな影響をもたらしました。自然災害や野生動物への備えとして、防災・防犯対策の重要性を改めて認識したところです。

また、長引く物価高騰の中、全町民への商品券の配布により地域経済の活性化と生活支援に努めました。

こうした状況の中、若手事業者の皆様によるブランドの新鮮野菜農産物や、りんごを活用した「りんご蜜」の商品開発、またハウスワイン・シードル特区認定を活かした新産業の育成など、町の産業振興に明るい兆しが見えてきました。

全国の自治体が直面する少子高齢化による人口減少や人材不足は、本町においても依然として深刻な課題です。物価高への対応のみならず、経済活性化、人口減少対策、そして財政健全化に至るまで、喫緊の課題が山積しております。

このような中、持続可能な社会の実現に向けて、町民一人ひとりが「住みたい、住み続けたい」と感じられるまちづくりを目指し、各種施策を推進し

てまいります。引き続き、定住促進や子育て支援、空き家対策を重要な柱とし、地域おこし協力隊の採用を通じて、町の豊かな地域資源の情報発信と町振興に繋げていく考えです。若い世代の新しいアイデアや力が地域に新たな活力をもたらすことを期待しております。

町の基幹産業である農林業については、生産基盤の整備、後継者育成、そして「稼げる農業」の実現を目指し、地域農業の持続的発展に努めます。加えて、豪雪対策や防災対策を強化し、地域の安全・安心を守る施策を着実に進めてまいります。

さらに、二年後に予定されている弘南鉄道大鰐線の休止を見据え、町民に必要な交通手段の確保や支援も進め、地域経済の活性化と持続的成長に繋がっていきます。



大鰐町長 山田 年伸

庁舎建設については、防災拠点としての機能強化が急務であることから、新庁舎の整備を近い将来の実現に向けて財源確保を地道に進めてまいります。新庁舎は災害時に町民の安全を守るとともに、快適で効率的な行政サービスの提供が可能な施設となるようにいたします。

財政面では、健全財政の維持を基本に、基金の積み増しを図りつつ、未来に向けた投資を積極的に行い、持続可能な町政運営に取り組んでまいります。

今後も誰もが安心して暮らせるまちづくりを、職員と一体となって進めてまいりますので、町民の皆さまには引き続き御理解御協力をお願い申し上げます。



## 大鰐小・中学校で卒業式が行われました

3月12日に大鰐中学校、19日に大鰐小学校にて卒業式が行われました。卒業生は一人ずつ名前を呼ばれ壇上で卒業証書を受け取りました。令和7年度は中学校では39名、小学校では37名が先生や、保護者、在校生などのたくさんの参加者に見送られて卒業しました。式典の中で、中学校の卒業生代表として菅原詩さんは「義務教育は終わりますが、自分が選んだ進路に向かって、一步一步進んでいきます」と答辞を述べました。

## りんごを活用した商品の発表会を行いました

3月30日に山村活性化対策事業を活用した成果品の発表会が行われました。本事業では、令和5年度から大鰐あじやら山村活性化対策協議会にて開発が行われ、「りんご蜜」「りんご蜜ナッツ」「りんご蜜セミドライ」「りんご蜜フィナンシエ」の4商品が発表されました。

大鰐高原りんごを活用した商品となっており、発表会の参加者からは「さっぱりしていて美味しい」「無糖・無添加なら健康にも良い」といった感想が聞かれました。販売については鰐comeやFromOで行っています。



## 大鰐小・中学校で入学式が行われました

大鰐小・中学校にて4月7日、入学式が行われました。

大鰐小学校では、男子16名、女子21名、計37名が、大鰐中学校では、男子20名、女子14名、計34名の新生たちがそれぞれ入学しました。式では町長を始め、校長先生や来賓の方々からお祝いの言葉が述べられました。

新生たちは緊張しながらも、新しい学校生活の始まりに胸を弾ませていました。

## 交通安全祈願祭が行われました

4月6日、大円寺にて交通安全祈願祭が行われました。

町交通安全協会の山田会長は「4月から自転車の違反制度が始まり、違反すると青切符になるので、周知をしながら気をつけていきましょう。」と抱負を述べました。

また、町長からは日頃の啓発活動の取組への感謝が述べられ、「交通への意識の高揚を図り、子どもを始めとする地域住民の無事故を目指し、又、あおり運転等の危険な行為を無くすようみんなで取り組んでいきましょう。」という言葉がありました。

## 令和7年度大鰐町教育委員会顕彰式

3月21日(土)に中央公民館において令和7年度大鰐町教育委員会顕彰式が挙行されました。各分野で活躍し受賞された方々をご紹介します。

### 文化功労賞 一般の部

【大鰐町文化協会】

○長内幸子(俳句)

### 文化奨励賞 高校生の部

○佐々木心緒(吹奏楽) ○齋藤愛唄(吹奏楽)

○外崎心晴(吹奏楽) ○佐藤理緒(吹奏楽)

### 大鰐町スポーツ賞表彰 一般個人の部

【BRAVE 弘前】

○工藤明香(ソフトボール)

○阿部聖(ソフトボール)

【専修大学】

○福土愛香(クロスカントリースキー)

### 大鰐町スポーツ奨励賞表彰 一般個人の部

【大鰐町陸上競技協会】

○後藤歩(陸上)

【大鰐町ウエイトリフティング協会】

○神武志(ウエイトリフティング)

### 大鰐町スポーツ奨励賞表彰 高校生個人の部

【弘前学院聖愛高等学校】

○水木海志(硬式野球)

【鹿角高等学校】

○須藤快(クロスカントリースキー)

【秋田北鷹高等学校】

○外崎優芽(クロスカントリースキー)

【尾上総合高等学校】

○嵯峨綾乃(陸上)

### 大鰐町スポーツ奨励賞表彰 一般団体の部

【大鰐町ボウリング協会】

○石戸谷義晴 ○笹田智史 ○花岡尚也 ○山内功誠

【大鰐町水泳協会】

○佐々木孝雄 ○櫻庭強 ○小田切久人 ○山田和廣

### 学校文化賞 小学校個人の部

【大鰐小学校】

○小山侑也(俳句) ○葛西咲乃(ポスターコンクール)

### 学校文化賞 小学校団体の部

【大鰐小学校】

○マーチングバンド部(大川奈桜、大平暖乃、後藤彩貴、三浦咲那、福土晴咲、山下滯、岸芙充、木田凧咲、工藤結椰、築館柚葵、山谷彩華、福土心寧、渡邊心花)

### 学校スポーツ賞 小学校個人の部

○福田磨優(クロスカントリースキー) ○佐々木秀斗(クロスカントリースキー、陸上) ○工藤誠人(陸上) ○石田涼悟(陸上) ○工藤芽生(陸上) ○工藤奏(柔道) ○工藤慈(柔道) ○原子悠輔(陸上) ○畑中優那(ソフトボール) ○畑中梨那(ソフトボール) ○成田紗代子(柔道) ○金澤知佳(柔道) ○成田洋慈郎(柔道) ○相馬滯雅(柔道) ○佐藤栞菜(バドミントン)

### 学校スポーツ賞 小学校団体の部

【大鰐小学校】

○あじゃらB B C(山口謙翔、對馬美羽、佐々木新、山田悠真、原子敢羽、原田椿妃、佐藤碧哉、工藤玄馬、新谷真之介、山内陽太、棟方明琉都、原田翔壘、佐藤結菜、佐藤柗哉、小山侑也、山内朝陽、工藤泰士) ○養生塾大鰐分団(相馬滯雅、成田洋慈郎、金澤知佳、外崎達也、工藤慈)

### 学校スポーツ賞 中学校個人の部

【大鰐中学校】

○山田琴都(クロスカントリースキー) ○佐々木琉(クロスカントリースキー) ○伊藤椿(クロスカントリースキー)

### 大鰐町立学校教職員賞表彰 貢献頌

【大鰐中学校】

○古川一夫(累計管内在職期間7年)

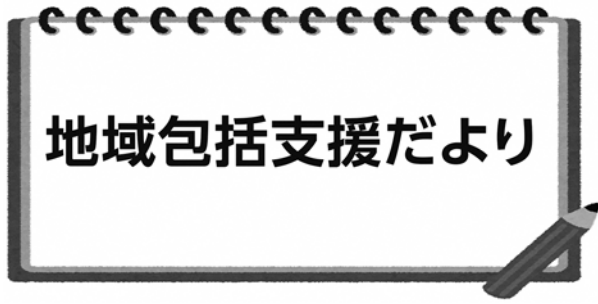
### 大鰐町立学校教職員賞表彰 感謝状

【大鰐小学校】

○野呂夕香利(累計管内在職期間8年)

以上





## 成年後見制度を知ろう

### 成年後見制度とは

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

#### ●成年後見人について

家庭裁判所が、最も適任だと思われる方を選任します。福祉や法律の専門職等が選任されます。

#### ●支援の内容

##### 財産管理

本人の収入や支出を把握し、本人のために必要な支出を計画的に行いながら資産を維持します。たとえば、不動産の管理や処分、通帳の管理など。

##### 身上保護

介護・福祉サービス利用の手続き、施設入退所の手続き・費用支払い、医療機関の受診に関する手続きなど。

#### ●手続き方法

本人の住所地を管轄する家庭裁判所への申立て手続きが必要になります。手続きは、本人・配偶者・四親等内の親族のほか、身寄りがない場合や家族による虐待がある場合は市区町村長が申立てをすることができる場合があります。

詳しい内容やご利用方法については、管轄の家庭裁判所または下記までお問合せください。



#### ●費用

申立てに必要な費用（診断書料：3千円～1万円程度、収入印紙・郵便切手・登記手数料：1万円程度、鑑定費用（必要な場合）：5～10万円程度）

#### ●相談窓口

保健福祉課 福祉係（障がい者） 55・6568  
地域包括支援係（高齢者） 55・6569

### さわやかシニア教室 参加者募集

65歳以上の町民を対象に筋力アップのための運動や認知機能低下予防のレクリエーション、脳トレやお口の体操を中心とした内容で行う介護予防や仲間づくりを目的とした教室です。参加を希望される方は、実施日に直接会場にお越しください。

対象者 65歳以上の町民  
参加費用 無料  
開催日時 月2回程度 水曜日 13：30～15：00  
場所 大鰐町中央公民館 集会室

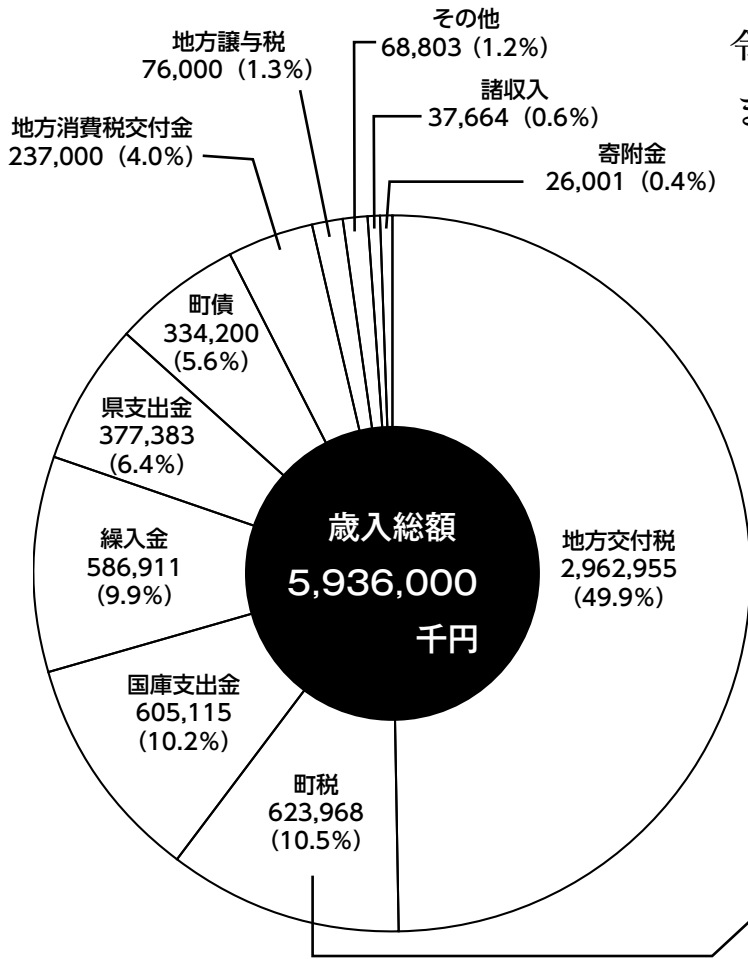
#### 開催

|        |     |     |
|--------|-----|-----|
| 令和8年5月 | 13日 | 27日 |
| 6月     | 10日 | 24日 |

■お問合せ 保健福祉課地域包括支援係 ☎55・6569（直通）

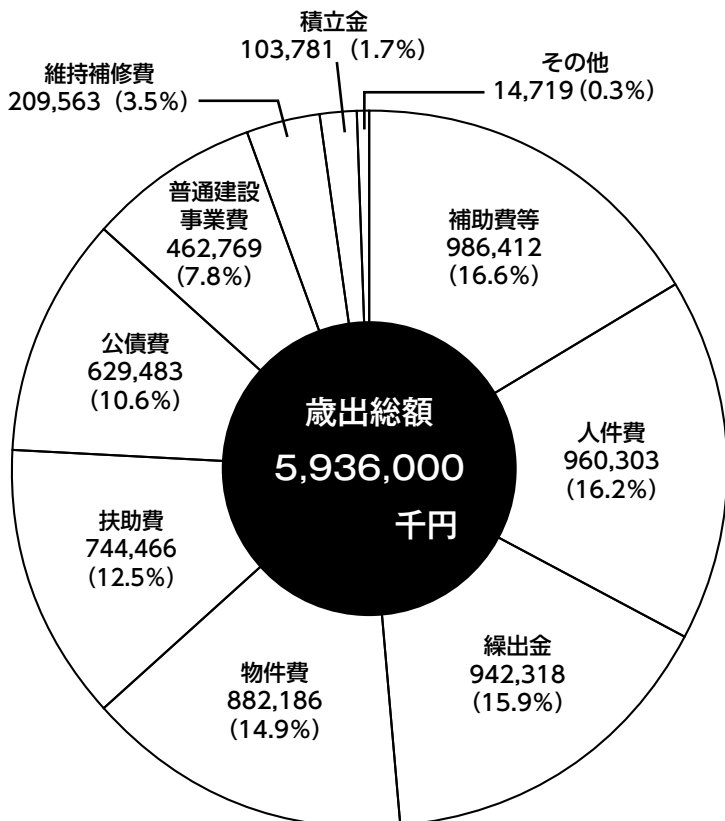
# 令和8年度一般会計

令和8年度 対前年度比で1.5%の減額  
まちづくりに59億3千6百万円



## 町税の内訳 (単位:千円)

| 歳 入                       |                             |
|---------------------------|-----------------------------|
| 町民税<br>228,797<br>(36.7%) | 固定資産税<br>306,488<br>(49.1%) |
| 軽自動車税<br>36,988<br>(5.9%) | 町たばこ税<br>41,541<br>(6.7%)   |
| 入湯税<br>10,151<br>(1.6%)   | 都市計画税<br>3<br>(0.0%)        |



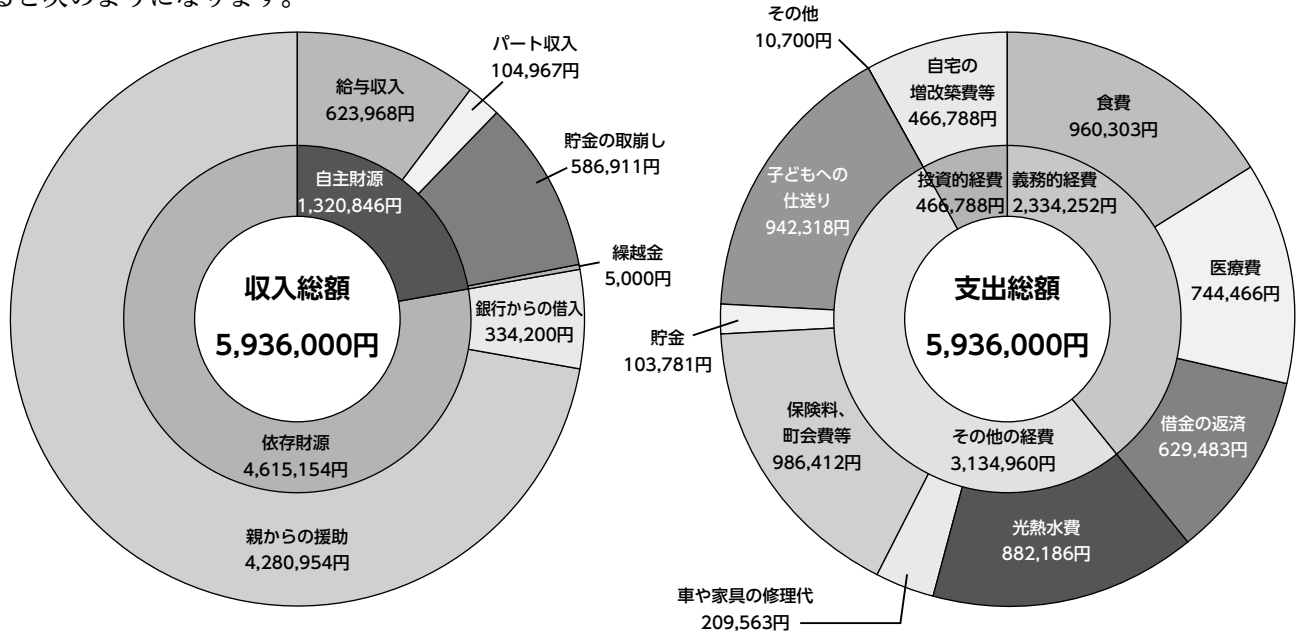
## 目的別の内訳 (単位:千円)

| 歳 出                       |                             |                             |
|---------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 議会費<br>70,278<br>(1.2%)   | 総務費<br>969,063<br>(16.3%)   | 民生費<br>1,529,059<br>(25.8%) |
| 衛生費<br>755,867<br>(12.7%) | 農林水産業費<br>214,553<br>(3.6%) | 商工費<br>107,407<br>(1.8%)    |
| 土木費<br>779,010<br>(13.1%) | 消防費<br>328,028<br>(5.5%)    | 教育費<br>533,793<br>(9.0%)    |
| 公債費<br>629,483<br>(10.6%) | 災害復旧費<br>4,019<br>(0.1%)    | 諸支出金<br>891<br>(0.0%)       |
|                           |                             | その他<br>14,549<br>(0.3%)     |

# 大鰐町の家計簿

令和8年度一般会計当初予算について掲載しておりますが、町民の皆様にご予算をより身近に感じていただくために、大鰐町の一般会計予算を家計簿に置き換えてみました。

1年間の家計の収入と支出を令和8年度一般会計予算総額59億3千6百万円の千分の1となる593万6千円とすると次のようになります。



## ◎収入

| 項目      | 金額         | 予算上の区分          |
|---------|------------|-----------------|
| 給与収入    | 623,968円   | 町税              |
| パート収入   | 104,967円   | 分担金、負担金         |
| 貯金の取崩し  | 586,911円   | 繰入金             |
| 繰越金     | 5,000円     | 繰越金             |
| 親からの援助  | 4,280,954円 | 地方交付税<br>国県支出金等 |
| 銀行からの借入 | 334,200円   | 町債              |
| 収入合計    | 5,936,000円 |                 |

## ※参考

|      |            |        |
|------|------------|--------|
| 貯金残高 | 2,597,299円 | 令和6年度末 |
| 借金残高 | 7,573,947円 |        |

## ◎支出

| 項目       | 金額         | 予算上の区分     |
|----------|------------|------------|
| 食費       | 960,303円   | 人件費        |
| 医療費      | 744,466円   | 扶助費        |
| 借金の返済    | 629,483円   | 公債費        |
| 光熱水費     | 882,186円   | 物件費        |
| 車や家具の修理代 | 209,563円   | 維持補修費      |
| 保険料、町会費等 | 986,412円   | 補助費等       |
| 貯金       | 103,781円   | 積立金        |
| 子どもへの仕送り | 942,318円   | 繰出金        |
| 自宅の増改築費等 | 466,788円   | 普通建設事業費    |
| その他      | 10,700円    | 貸付金<br>予備費 |
| 支出合計     | 5,936,000円 |            |

このように、給与収入やパート収入だけでは賅えないため、収入の約7割を親からの援助に頼らなくてはならない状況にあります。

また、支出について、今後は車・家具、自宅の老朽化による出費の増加が見込まれるため、食費や光熱水費等の節約を基本に、建物等の財産を適正規模にするなどして、修理代や改築費の計画的な執行が必要となります。

大鰐町議会第一回定例会

## 議案審議

### 令和八年度当初予算

今回議決された案件のうち、令和八年度の一般会計予算は、歳入歳出それぞれ五十九億三千六百万円で、前年度当初予算に比べると、一・五％（九千万円）の減額となりました。

### 【歳入】

一般会計予算のうち、町税、分担金及び負担金、諸収入などの自主財源が十三億二千八十四万六千円で、歳入総額の二十二・三％にあたり、前年度当初予算に比べ、七千三百五十三万円の増額となりました。

また、地方交付税、国庫・県支出金、町債などの依存財源は四十六億千五百十五万四千円で、歳入総額の七十七・七％を占め、前年度当初予算に比べ、一億六千三百五十三万円の減額となりました。

### 【歳出】

一般会計歳出予算を性質別にみると、職員給、特別

職給、議員報酬などの人件費が九億六千三十万三千円（歳出総額の十六・二％）、

長期債の返済などに充てられる公債費が六億二千九百四十八万三千円（同十・六％）、国民健康保険、介護保険及び診療所事業などの特別会計への繰出金が九億四千二百三十一万八千円（同十五・九％）、道路や建物などの建設、災害復旧を行うための投資的経費は四億六千六百七十八万八千円（同七・九％）になっています。

なお、前ページで新年度予算の概要について、図表で説明しております。

各特別会計予算では、国民健康保険特別会計予算が歳入歳出それぞれ十二億二千三百四十一万七千円（対前年度比四千九百九十七千円増）、後期高齢者医療特別会計予算が歳入歳出それぞれ一億八千四百二十九千円（同三千四百三十三万七千円増）、介護保険特別会計予算が歳入歳出それぞれ十五億千六百八十一万二千円（同三千三千万円減）、

温泉事業特別会計予算が歳入歳出それぞれ千九百六十

六万七千円（同六千二百二十九万七千円減）、診療所事業特別会計予算が歳入歳出それぞれ五億五千二百六十五万五千円（同四百十五万五千円減）、大鰐財産区特別会計予算が歳入歳出それぞれ二千三百四十三万八千円（同百六十三万三千円減）、

事業の確定に伴い、それぞれ調整を加えたものです。これにより、歳入歳出それぞれ二千七十二万千円を追加し、一般会計予算の総額は六十五億九千四百九十九万三千円となりました。

各企業会計予算では、簡易水道事業会計予算の収益的収入が四百八十八万五千円、収益的支出が七百八十九万七千円、資本的収入が百二十三万七千円、資本的支出が二百六十三万六千円、下水道事業会計予算の

これに対応する財源として、町税や普通交付税を増額するなどし、それぞれの事業に関連した歳入を調整しました。その他、繰越明許費、地方債の補正をしたものです。

収益的収入が三億三千三百七万三千円、収益的支出が三億三千五百九千円、資本的収入が一億九千六百六十二千円、資本的支出が二億八千八百五十三万三千円となりました。

また、国民健康保険特別会計予算、下水道事業会計予算、大鰐財産区特別会計予算及び蔵館財産区特別会計予算についても令和七年度の最終需要を見込んで予算を補正したものです。

### 令和七年度補正予算

令和七年度一般会計補正予算（第九号）では、最終の需要を見込み、また事務

有料広告



下、法定の投票時間である午前七時から午後八時までを維持することが適当であると考えている。

(三) 選挙事務従事者や管理者、立会人の負担が大きいことについては、深刻な課題であると認識している。

人口減少や事務従事者等の確保の難しさが増す中で、投票所の運営体制そのものを持続可能な形に見直ししていく必要性も高まっている。その一環として、投票所の配置の適正化、いわゆる投票所の数の見直しについても、将来的な検討課題として認識している。地域の実情や交通手段、町民の皆さまのご意見をお聞きするなどして、慎重に検討すべきものと考えている。

### ①職員採用について

②高齢者の交通手段の確保と大鰐町の公共交通再編について

③大鰐町の地域振興策について



須藤 尚人 議員

## 問

① (一) 最近職員の中にも町外の職員が増えてきたと思うが、

現在の一般行政職の中で町民とそれ以外の市町村の住民の人数、割合を教え

ていただきたい。

(二) 一般行政職は町民から採用すべきではないかという質問である。福島県矢祭町では二〇〇一年の合併しない宣言以降、当時の町長が、職員の自宅事務取り次ぎをする出張役場を実現させた。これは地域の住民が納税や各種申請書などをわざわざ役場まで行かなくとも、最寄りの地域の職員の自宅に届ける制度で、住民サービスを大きく向上させた。これを実現するためにはバランスよく町内各地域から職員を採用しなくてはならない。

公務員試験の受験資格に住所要件を設けること自体は、必ずしも違法ではないと言われている。資格免許職(保健師、保育士、幼稚園教諭、栄養士、建築士等)以外の一般行政職においては町内から退職者の動向を踏まえてバランスよく採用すべきだと思いが町長のお考えをお聞かせいただきたい。また、地方交付税については、一人当たり五年間で約百万円、年間二十万円という試算もあるので、このこともなるべく住民の方がいいのかなというふうな考えになっている。

## 答

### ① (町長)

(一) 令和七年四月一日現

在、一般行政職の職員九十七名のうち、町内の職員の人数は四十名で全体の四十一%、町外の職員の人数は五十七名で全体の五十九%となっている。

(二) 一般行政職の採用については、住民サービスを向上させるための重要な要素であるため、退職者の動向を踏まえつつ、バランスの取れた人材配置に努めている。町内の職員は、地域の特性に精通しており、実情に即した対応が可能である。また、休日・夜間などの災害時には、すぐに現場に駆けつけることが可能となるため、迅速な対応が期待でき、地域の安全確保に貢献できるなどの利点があげられる。

しかし、優秀な人材を確保するためには、町外からの採用も必要と考えている。町外の職員を採用することのメリットとして、例えば、町外の職員は異なる視点や経験を持っており、私たち町民が普段気づかない新たな観点から大鰐の良さを見つけ出すことができ。また、他市町村で得た知識やノウハウを活かし、本町のサービス向上に寄与してくれることも期待される。このように、町外の職員の存在は、総合的に見てプラスに働いているものと認識している。町内外を問わず、柔軟な発想で地域に貢献できる人材を採用し、住民に寄り添った丁寧なサービスを提供することが、今後の本町の方向

性だと考えている。

## 問

② 大鰐町にはデマンド(スネカラ)バス、唐牛地区限定の患者送迎ワゴン、冬季高齢者入浴福祉バス、スクールバス、タクシーなどがある。

ばらばらに見える公共交通を集約して、例えば総括的に委託して、スクールバスを有効に使うとか、デマンドを使いにくい高齢者にタクシーの割引券、無料券などを活用するとか、もとサービス向上ができないものか。

ドコモが進めている「ちあバス」なども参考になると思う。

本日三月十日付けで、地域公共交通の活性化及び再生化に関する法律の一部を改正する法律案を閣議決定した。これは、特定事業者になると国の補助金も来るので、今後様々なスクールバスなども含めた一体的な公共交通の再編に利するものと考えている。特に鳥取県の伯耆町というところがあるが、そこはうまくスクールバスなどを使つて一体的に運営している。

弘南大鰐線の廃止を踏まえて、弘前市への通院、買い物等も視野に入れた公共交通再編が求められていると思うが、町長の考えをお聞かせいただきたい。

## 答 ② (町長)

町では、大鰐町地域公共交通計画を策定し、地域住民、交通事業者、国・県、道路・交通管理者、有識者等で構成された大鰐町地域公共交通会議において、計画の進捗状況の確認等を行い、地域公共交通の維持・活性化を図るものとしている。定時定路線のデマンドバスであるスネカラバスは、年間一万一千人の方々に利用され、その一部は、児童の通学手段としても活用されている。また、町内の医療機関を受診した場合は無料とするなど、高齢者にも利用しやすいものとなっている。町社会福祉協議会が運行する入浴福祉バスについても、無料で利用することができ、冬期間に閉じこもりがちな高齢者の心身の健康保持・増進が図られている。また、従来、貸切バスにより運行していたものを、デマンドバスやタクシーに切り替えたことで、経費縮減と既存の公共交通の利用促進を図っている。現在、唐牛地区と町の医療機関を結ぶ患者送迎ワゴンを運行しているが、車両の老朽化や、弘南バスと路線が重複していることなどから、地域連携ICカードの「メゴイカ」を活用し、片道百円で利用できる仕組みを検討している。これにより、医療機関を利用されない方の利便性も向上するものと考えている。

弘南鉄道大鰐線の休止後の代替交通については、県を中心に広域的な協議が進められている。同線の小栗山駅と義塾高校前駅の間が交通空白区域となることから、この地区を中心に、弘南バスや乗合タクシーなどの活用が検討されており、今後、具体的な内容が協議される予定である。地域公共交通については、住民説明会を開催し、ニーズの把握と改善を図ることとしており、今年度は、デマンドバスが運行されている三地区のほか、大鰐地区と蔵館地区においても開催し、より多くの方に御参加いただいている。利用者等の御意見や御要望を参考に、より効率的で、持続可能な運行体制を確保してまいりたい。

## 問

③高市早苗内閣の政権公約を見ると、「地方が日本経済のエンジンに。」「地方に大規模な投資を呼び込み、地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成し、より経済に重きを置いた「地域未来戦略」を推進する。」と書いている。

青森県も過去二十年で最大規模の予算編成となった。GX(グリーントランスフォーメーション)青森の推進など、エネルギー、半導体、核融合関連産業の誘致・拠点化を強化すると宣言している。

町長の考える大鰐町の地域振興の戦略についてお答えいただきたい。

## 答

③ (町長)

町では、令和五年度から令和十四年度までを見据えた十年間の総合的なまちづくり指針として第六次大鰐町振興計画を策定している。この計画では、子育て・教育・福祉・環境・経済などの施策を総合的に進めることを目的としており、五つの分野に分けて基本方針を定め、様々な施策に取り組むこととしている。まず、保健・医療・福祉の分野では、切れ目のない子育て支援、健康寿命の延伸を目指した生涯健康づくり、高齢者福祉の充実と社会参加の促進、障がい者福祉の充実を図ること。教育・文化の分野では、きめ細かな幼児教育・学校教育の推進、生涯学習・スポーツの振興、芸術・文化振興と多彩な交流活動を展開すること。産業の分野では、稼げる農業の確立を目指した農林業振興、地場産業の育成、商工業や観光振興を図ること。まちの基盤の分野では、防災・備災の強化、資源循環型まちづくりの推進、交通の確保、住環境・生活環境の充実を図ること。最後に、まちの運営の分野では、個人や地域団体、企業など様々な主体との協働によるまちづくり、財政健全化と持続可能な行財政

の運営を図ることとしている。これらの施策を総合的に推進し、全ての町民が安全・安心に健やかで心豊かな暮らしができるまちを目指し、本計画の基本理念である地域共生社会の実現に向け、取り組んでまいりたい。

- ①消滅の可能性のある自治体
- ②狭い生活道路の除雪について
- ③弘南鉄道大鰐線休止に伴う子供達への支援



高橋 浩二 議員

## 問

①二〇二一年の政府の調査で人口が四十五%を超える自治体は、将来的な再生が極めて困難になるという結果が出た。このことは今までも何度か言ってきたが、人口戦略会議でもこのままでは消滅の可能性のある自治体というのを発表し、残念ながら私たちが大鰐町もこのままでは消滅すると予測されている。

人口減少を食い止めることはできなくとも二十代三十代の層を厚くすることで活気のある町にでき、それが結果的に消滅しない町になると考えてい

る。自治体として消滅の可能性のある町から脱却するためにどのような策をお考えか。

## 答

① (町長)

町では、人口減少・少子高齢化・転出超過などの課題に対応するため、「まち・ひと・しごと創生第三期大鰐町総合戦略」を策定し、雇用創出、子育て支援、地域の魅力向上、交流人口の増加、デジタル化に関する五つの基本目標を掲げ、人口減少や都市集中といった課題に対応し、町の持続可能な発展と地域活性化を目指すこととしている。

まず、雇用創出については、農業生産活動の支援や起業・創業支援などにより、認定農業者数や民営事業所従業者数を維持すること、子育て支援については、子育て環境の充実や、若い世代への支援を強化することにより、出生率を増加することとしている。地域の魅力向上については、平均寿命を一歳延ばそうプロジェクトなどにより、平均寿命を延伸すること、交流人口の増加については、住宅支援やイベントの活性化などにより、人口移動数の減少や、宿泊客数の増加を図ることとしている。

デジタル化については、電子申請を可能とするなど、町民の利便性や満足

度向上に努めることとしている。

これらの施策を総合的に進め、地方創生や地域活性化に取り組み、消滅可能性自治体からの脱却を目指したい。

## 問

②今年に入ってから除排雪の苦情をたくさんいただいている。

その中でも狭い生活道路の除雪の苦情が圧倒的に多かった。「雪が積もって大変なのに除雪がこない、除雪がこないから歩くにも危険だし、トラックなどは家や壁に接触しそうになっている。もし歩行者がいたら車と壁に挟まる危険性もある。気温が上がると雪が溶け出し歩くのも、車が走行するのも困難になる。そもそも圧雪にならない除雪はできないのか」という声をいただいている。予算のこともあるが町民の生活に欠かせない道である。町では町民のこのような声を受け止め今後どのようにしていくつもりか。お考えをお聞かせいただきたい。

## 答

② (町長)

今冬は、一月上旬以降の全国的な寒波や集中的な大雪に見舞われたことから、本町においても、地域住民の生活や経済活動に影響が生じ、計画的な除排雪作業が難しい状況であった。

また、狭い道路の除雪、いわゆる小路除雪については、気温が高くなった

日中は路面の雪が緩み、夜間の除雪時には気温が低くなることから、なかなか地面から雪を剥ぐことができず、轍ができて悪路となつている箇所が多く見受けられた。

今後、このような状況を改善するためにも、降雪や地形の状況を考慮しながら、より一層のパトロールの強化と計画的な除排雪作業を進めていくので、ご理解をお願いしたい。

## 問

③二〇二八年三月に大鰐線は休止になる。弘前の各学校に通っている子どもたちは、公共交通機関が今のままだと主にJRで弘前に行きバスに乗り換えて学校に行くことになると思う。JRとバスを利用するので学校までの交通費は今まで以上に増えると思う。

物価高騰で生活費も増え、さらに通学費も増える。年間で家計に与える経済的負担はかなりだと思ふ。今後二十代三十代の層を厚くするという意味でも大鰐で子育てにかかる負担が軽減されるように大鰐の子どもたちの通学費への支援を考えていただけないか。

## 答

③ (町長)

弘南鉄道大鰐線は、二年後の令和十年三月末で休止されることとなつており、休止後の代替交通については、県を中心に広域的な協議が進めら

れている。同線の小栗山駅と義塾高校前駅の間が交通空白区域となることから、この地区を中心に、弘南バスや乗合タクシーなどの活用が検討されており、今後、具体的な内容が協議される予定である。弘前市内の高校への通学に関しては、JRと路線バスの利用が中心になると思われる。通学時間に関しましては、できる限り通学がスムーズになるよう、運行本数やダイヤについて、調整を図りたいと考えている。また、通学費に関しては、代替交通の決定後、負担がどの程度増えるかなどを調査し、財政状況等も勘案しながら検討したい。

### ① 宿泊税導入について

### ② 今後の地域農業について



藤田 賀津彦 議員

①以前、観光推進及び商店街活性化活動資金に関する質問の一部に宿泊税導入について質問した際、宿泊者の減少や宿泊施設の事務負担が増える事など懸念される事項が多いと回答を頂いた。

本来の導入目的と背景には、観光振興や地域経済活性化のための継続的な

財源確保。観光インフラ（案内表示、多言語対応、交通、トイレ整備など）への投資。主要観光地の混雑や環境負荷の対応。住宅地や住民生活との調和などに対するための財源確保であり、現在行っている主要都市やこれから広域で行う北海道では四月一日より全道で導入され、県内でも弘前市の開始を注視しながら各自治体が注目しているところである。

青森県は国の施策に同調し、インバウンド集客に力を入れ、三月末から韓国便が週三便から五便、台湾便が週三日の運航になり、輸送能力も韓国から一・五倍、台湾から二・三倍に増加し、益々インバウンド需要の高まりが期待される。

この様な状況から、以前の回答による宿泊客の減少は全く心配なく、事務手続きについても入湯税支払いと同時にを行うことにより、人数確認・納入金額が容易に把握処理できる。

税率の設定、税収の透明な使い方、事業者負担への配慮など懸念事項も多少あるが、政府が国家戦略として推進している地方への誘客強化に対応する為にも観光に関する継続的な財源確保は必要に思う。

年間の徴収額として、一人百円徴収の場合約八百万円。一人二百円徴収

場合約一千六百万円の徴収見込みではないか。

地域や商店街の衰退を食い止め、観光から町の活性化を進めて行くためにも継続財源は必要に思うが、いかがか。

## 答

①（町長）

宿泊税の導入に関しては、東北において導入している自治体は、宮城県と仙台市、そして弘前市の三団体のみであり、前回お答えしたとおり、まずは、先行自治体の導入による観光消費額や、宿泊者数の変化などの動向を注視したいと考えている。

それを踏まえた上で、宿泊事業者や観光協会などの関係者と意見交換を行い、宿泊税の導入について、町民の理解と合意形成を図っていく必要があると考えている。

## 問

②国内農業生産が大規模経営に変わっていくなか、本町の大半は中・小規模経営である。その取り巻く状況として、高齢化・後継者不足、資材価格・肥料価格の高騰、大規模法人との価格競争。気候変動のリスクがある。

一方で中・小規模農業の強みとしては、小回りが利く、地域との結びつきが強い、多品目少量生産が可能、直販・体験型ビジネスに向くとも言われている。

る。

国も中小規模農家へ、農作業の効率化・省力化・高品質化のスマート農業。六次産業化の加工品開発や多角化の複数農産物栽培、観光農園、農家レストラン。また地域連携、農福連携による障害者就農支援と連携、地域飲食店との契約、販売、地域のブランド共有化などの政策面に重点施策として位置付けている。

しかし、今後生き延びていくといわれる中小規模農家の特徴は、経営感覚がある、販路を持つている、地域にファンがいる、単価を上げられる仕組みなどであるが、これらの支援サポートを検討・実行して頂きたい。

また新しい農業の在り方として、時代に合わせモデルチェンジをしながら進歩していかなければならない。その一つとして、農福連携（障害者・高齢者就農支援や生活困窮者への就業斡旋）の取組みである。

お互いのメリットとして、農業側は人手不足の解消、作業の安定化。福祉側は賃貸（給与）の向上、社会参加の機会、自信や、やりがいにつながる。だが、本町の基幹産業である農業の目指すところをお聞かせいただきたい。

## 答

②（町長）

農業は本町の基幹産業であり、

第六次大鰐町振興計画にもその重要性が明記されている。具体的には、振興計画において、「生産基盤の整備促進、後継者の育成と組織化を進める」「高収益化への取組を促進し、稼げる農業の実現を図る」と謳っており、地域農業の持続的な発展を支える施策として取組を進めているところである。

令和八年度当初予算では、「農業次世代人材投資事業」や「りんご産業基幹青年育成事業」などの予算を計上し、後継者の育成を進めるとともに、「農業生産施設整備促進事業」により高収益作物等の生産に係る機械購入に対し支援することとしている。今後の地域農業においても、主体的で意欲のある農業者の支援・サポートを充実させていくことが、町の農業発展に重要であると認識している。農福連携を含め、事業者や農業者からの相談に対して、どのような支援ができるのかを考えるとともに、引き続き、稼げる農業の実現に向けて取り組んでいく。

①大鰐町における高齢者世帯向け除雪支援・ボランティア・地域協力体制について

②日本語教育を徹底し、地域の一人としての人材を育成する移民対策について



竹内 富士子 議員

## 問

① (一) 高齢者世帯向け除雪支援について、本町で行っている内容をお教えいただきたい。

また、高齢者からの要望について、町はどのように把握しているか。そして、課題と今後の対応についてお教えいただきたい。

(二) 地域協力体制についてお伺いする。町内会や地域住民団体による除雪支援について、現状、そして課題があればお教えいただきたい。

## 答

① (町長)

(一) 町に高齢者等から相談があった場合は、対応可能な事業者、若しくはシルバー人材センター、又は社会福祉協議会のボランティア除雪を紹介するなどしている。

また、中山間地域における集落機能を強化する取組として、高齢者世帯等

の除雪を行う地域に対し、交付金による支援している。なお、特例措置ではあるが、今年一月に豪雪対策本部を設置した際には、各地区の民生委員に、自力による除雪や親族による除雪支援が困難な高齢者や障がい者等、いわゆる除雪困難者の把握をお願いし、町職員が間口除雪を実施した。

(二) 町では、令和四年度から、地域除雪活動への支援を行っている。これは、地域団体が、共助の取組によって行う除雪困難者宅の除雪活動を推進するもので、一団体十万円を上限として助成するものである。広報で周知を図っているが、今年度も含め、毎年一団体のみの申請となっている現状である。中山間地域事業を活用できない町中心部の地域において、ぜひこの取組を検討いただきたい。次年度においても助成事業を継続してまいりたい。

## 問

②人口減少と高齢化が急速に進行しており、事業承継問題、農業、観光、介護、建設など、多くの分野での担い手不足など課題となっていると思う。

しかし、自然増や国内移住だけで人口減少を食い止めることは、現実的に難しくなりつつあるのではないか。今後、労働力や担い手の確保という観点からも、責任を伴った移民としての外

国人労働者の受け入れは、積極的に進めるべきと考えている。その際は、単なる労働者としての受け入れではなく、日本語教育を徹底し、本町のルールや生活文化を理解し、地域の一人として暮らす住民として育てることを目指すべきと考えている。

移民・外国人労働者をめぐる問題も各地で顕在化しているが、不法移民、また、国防動員法を持つ中国からの流入制限はやむを得ず、さらに、犯罪には厳しい対処が必要であり、これらとは分けて議論する必要があると考えている。

令和元年六月、日本語教育の推進に関する法律が可決成立し、国や自治体には日本語教育の推進に関する施策を定め、実行する責務があると規定されている。

移民という政策をとらないとすれば、高齢化率もさらに上がり、持続可能性に関わる問題にも直面するとも言われているが、本町として、移民として外国人労働者を積極的に受け入れる場合のコストと受け入れない場合のコスト、それぞれのコストと影響を整理・比較した上で、選択をしていく必要はあると思う。

人口減少社会における将来投資として、外国人住民を単なる労働力としてではなく、地域の一人として迎え入れていくために、日本語教室の開設、あ

るいは、小規模自治体であっても可能な段階的な取り組みについて、今後、町として検討していく考えはあるかお伺いする。

## 答

③ (町長)

外国人に対する日本語教室に関しては、現在、町が単独で実施するということは、検討していない。外国人受け入れの課題については、単なる労働力不足の問題ではなく、制度の設計、文化的な対応、経済的影響などが複合的に絡むものであると認識している。そのため、計画的・段階的な受け入れの整備が不可欠であり、無計画な受け入れは、治安問題や社会分断を招く危険性がある。

町においても、人口減少と高齢化が深刻な地域であり、農林業など、産業における労働力不足が課題となっているが、外国人の受け入れに関しては、事業者や町民との合意形成が必要であると考えている。

①豪雪による農業被害について  
②町長選挙について



三浦 道広 議員

## 問

①二月二十五日に被害園地を、町長はじめ関係課の人たちが視察して、今冬の豪雪による被害にあつた各農産物の収量減産見込みをわかっている範囲でお知らせいただきたい。それと町では豪雪被害への支援を検討していることがあつたらお知らせいただきたい。

## 答

①(町長)

今冬の豪雪による農業被害及び収量減産見込みについて、まだ雪が残っている園地もあることから、被害の全容が把握できていない。三月中旬からりんご等果樹雪害合同調査を町職員及び県、農協の担当者とともに行う予定であり、その中で明らかになってくるものと考えている。

次に町の支援について、主なものとして三つの事業を予定している。

一つ目は、農林業物価高騰対策生産資材等購入支援事業である。これは、農林業者の経済的負担軽減を図るため、クマ用の電気柵や雪害対策を含む、様々な生産資材の購入経費に対し、一部を補助するものである。

二つ目は、りんご改植等支援事業である。昨シーズンの豪雪による枝折れに対応するため、令和七年度に苗木の購入支援を実施しているが、今後、苗木の確保が進んでいくと思われ、新年

度当初予算では、例年よりも増額計上して対応したいと考えている。

三つ目も、新年度において継続した支援となるが、収入保険加入促進事業補助金である。収入保険は、豪雪や台風といった自然災害などによる、農業収入の減少に備えていただくことを目的とする保険であり、町では掛金の一部を補助している。

これらの事業を実施することで、農業者を引き続き支援してまいりたい。

## 問

②四期十六年の町政運営は財政の健全化を最優先に取り組まれた計画よりも早く財政健全化団体から脱却を果たせたと認識している。また診療所開設や医療費無償化の対象年齢拡大と安心して暮らせる環境整備にも取り組まれてきたと思っている。

ほかに町政運営においていろいろな施策や対策と実績は称賛に値するものであり、まだまだ残る課題の解決や町政運営に道筋を付けていただき、町民のためにその手腕をふるってもらいたく、町長選挙への意思表示をしていただきたい。

## 答

②(町長)

私は平成二十二年、町長初当選以来、これまで四期連続、間もなく十六年目を迎えようとしているが、先

ほど議員からも言われたとおり、まずは町の財政の健全化団体からの脱却を唯一の目標として取り組んできた。健全化基準はクリアしているものの、未だに財政は厳しい状況にあるのは事実である。しかしそういう厳しい中でも地域住民の幸せな暮らし、安全安心な地域環境づくりについては、しっかりとこれまで対応してきたものと思っ

ている。道路や橋梁の修繕などインフラの整備をはじめ、大湯会館の改築、また長年の懸案事項であつた大鰐病院も診療所に規模は縮小したが、新築、落成することもでき、地域住民の生活にいくらかでも貢献したいという思いが成果を表してきている。しかし、役場庁舎もこのとおり老朽化も進んでおり、一時新築も考えて設計段階までいったわけだが、建設費の高騰などで庁舎建設した場合の町の財政基準も大変厳しい状況になることが明らかとなり、基金を積み増して数年先送りでの庁舎建設については、まだ叶わない状況ではあるが、できればもう一期、最後の務めとして、この職員がしっかりと安全に働く、また災害発生時には防災の拠点になる役場庁舎であるので、その庁舎の建設を目標にもう一期、次の町長選挙にも挑戦して地域のために粉骨砕身頑張りたいと、そういう思いである。

①公共施設の男性トイレにも汚物入れを

②大湯会館の入浴者数について



秋田谷 和文 議員

## 問

①報道によれば、近年、泌尿器系のがんが増え、手術後、尿漏れパッドの使用あるいは、頻尿に備えておむつ使用の人が増加していると言われている。

問題は、交換後の使用済み尿漏れパッド、あるいはおむつの処理をいかにするかである。

報道によれば、汚物入れ未設置のため、家に持ち帰らざるをえなかったと体験談を述べている人もおられるようである。

町民、そして町を訪れる人に安心を約束するために、公共施設の男性トイレにも汚物入れ設置をと考えている。設置が果たされたとき、一つの潮流として民間施設にも波及していくのではないだろうか。

この課題に対する町の取り組みの現状を教えてください。

## 答

①(町長)

従来、汚物入れ、いわゆるサ

ニタリーボックスといわれるものは、女性用トイレに設置されるのが一般的だったが、高齢化や、前立腺・膀胱がんの増加などにより、男性でも尿漏れパッドやおむつを使用するケースが増加していると認識している。

そのため、全国の自治体や公共施設においては、男性用トイレへのサニタリーボックスの設置が少しずつ進んでおり、高齢化社会や排尿障害者への対応、災害対策などの観点からも、設置する必要があると考えている。

また、公共施設への設置の認知度を高めることで、施設利用者が安心して使用できるトイレ環境が、民間施設でも整備されることが期待される。常時解放していない地区集会施設や、消防屯所などを除いた、町の公共施設においては、現在、およそ半数の施設に、サニタリーボックス又はごみ箱が設置されている。未設置の施設についても、定期的な中身の交換や周辺の清掃が可能であり、悪臭や雑菌の繁殖などの衛生面の確保ができるように関係しては、順次、設置したいと考えている。

## 問

②入浴料値上げを前にした昨年一月、入浴者を男女別、町民・町民外に区分したデータをとっていたはずである。

(一)その結果と、いかなる経緯でこ

の調査がなされたのかお知らせいただきたい。

(二)料金値上げから約一年になろうとしている。利用者数にいかなる変化が認められるか。

## 答

③(町長)

(一)令和七年一月に一月間、大湯会館で調査した結果については、入浴者数八千五百四十人のうち、町民の人数は五千七百七十五人で全体の七十二%、町外の人数は二千二百七十九人で全体の二十八%だった。なお、男女別のデータは収集していない。

そして、この調査に至った経緯だが、令和六年十二月議会に提案した大鰐財産区の温泉及び建物使用に関する条例の一部を改正する条例案の議案審議において、議員から町内外の利用者数を把握する必要があるのでは、というご指摘をいただいたことによるものである。私はこのご指摘に対し、利用者一人ひとりに、どこから来たのか聞き取りすることは、個人情報取得に当たり、また、受付での事務負担が増えることから難しいと認識していると答弁した。しかし、町内外の利用者の割合や傾向などの現状を把握しておくことは必要であると考えたため、大湯会館では、受付に町内・町外の仕切りを付けた箱を設置し、調査を実施し

た。利用者一人ひとりにどこから来たのかを確認することは、プライバシー保護の観点からも難しい面があるため、利用者が本人の意思で町内・町外を選び、入浴券を箱に入れるという方式により実施したものである。

(二)令和八年一月末時点の入浴者数は七万五千四百三人で、令和七年の同時期と比較すると、四千三百四十九人、二十二%の減となっている。料金改定や人口減少に加え、修繕工事等による影響と考えられる。

## ①令和8年度の害獣対策について



前田 一裕 議員

①令和七年度では、大鰐地区で熊による人身被害は、報告ないと記憶している。農作物等への被害は相当数報告されている。

令和八年度では、害獣対策としてどのような対応を予定しているのかお伺いする。

## 答

①(町長)

本町の害獣による農作物被害は、令和七年度において過去最大と

なっている。被害の主なものは、クマによる食害であり、報告件数八十五件で被害額は約五百九十四万九千円となっている。なお、幸いにして人身被害の報告はない。令和八年度の害獣対策、特にクマによる食害対策については、農業者に対しては、収入保険等加入に係る補助の継続的な実施と農林業物価高騰対策生産資材等購入支援事業による電気柵等の購入補助を想定している。さらに、わな設置や駆除活動において地元猟友会との連携と協力が不可欠となることから、猟友会が活動しやすいように関連予算の充実も図る。

一つ目は、鳥獣被害実施隊員報酬予算を三百二十万円としており、捕獲活動等に対して日額八千円を支給するものである。

二つ目は、有害鳥獣捕獲報奨金制度を新設し、害獣の捕獲に対し、一頭当たり二万円を支給することとしている。三つ目は、害獣駆除経費やクマ用かな等の購入経費の補助として、県猟友会大鰐支部補助金を六十七万円増額し、百五十七万九千円としている。

四つ目は、狩猟免許取得費用に対する補助で、四十三万七千円としている。これらの予算により、猟友会等の関係機関と連携して害獣対策を強化していく。

町職員の  
人事異動

(令和8年4月1日付)

▼氏名／発令事由(旧職) ※備考  
(出向、配置換に伴い旧職は解かれたものとする)

## ●課長級

▼今井洋子／総務課付・久吉ダム水道企業団派遣(総務課付・久吉ダム水道企業団派遣) ※期間更新  
▼福田宏樹／税務課長(住民生活課長) ※税務課長補佐事務取扱  
▼須藤喜代子／住民生活課長(税務課長)  
▼北山しのぶ／会計課長(会計課長) ※会計係長事務取扱を解く

## ●課長補佐級

▼原子慶隆／企画観光課長補佐(企画観光課長補佐) ※企画係長、移住定住促進係長事務取扱を解く  
▼白川紀子／住民生活課長補佐(住民生活課長補佐) ※戸籍住民係長事務取扱

## ●主幹・係長・主任主査級

▼山田翔太／企画観光課企画観光係係長、移住定住促進係長兼務(農林課農政農務係長、林政係長兼務)  
▼三浦直樹／企画観光課管財係長(総務課付・久吉ダム水道企業団派遣)  
▼長尾嘉晃／農林課農政農務係長、林政係長兼務(企画観光課管財係長)  
▼齋藤亮子／議会事務局係長、監査委員書記併任(住民生活課戸籍住民係長)

▼前田祐美／会計課会計係長(保健福祉課主査)  
▼三浦直人／総務課主任主査、選挙管理委員会事務局書記併任(総務課主査)

▼山内涼平／総務課主任主査(総務課主査)

▼澁谷早希／保健福祉課主任主査(保健福祉課主査)

▼水木雄士／農林課主任主査(農林課主査)

▼山口波子／保健福祉課保健師(保健福祉課保健師) ※格上げ

●主査級

▼倉橋恒生／総務課主査(総務課付・久吉ダム水道企業団派遣)

▼山川壘／総務課主査(教育委員会学務生涯学習課主査、中央公民館主査、全国スキー大会準備室主査兼務)

▼八木橋幸洋／総務課主査(企画観光課主査)

▼吹田有紀／総務課主査(保健福祉課主査)

▼工藤雄輝／総務課主査(総務課主査、選挙管理委員会事務局書記併任)

▼渡邊恭也／総務課付・青森県後期高齢者医療広域連合派遣(総務課付・青森県後期高齢者医療広域連合派遣) ※期間延長

▼小田原琴美／総務課付・津軽広域連合派遣(総務課付・津軽広域連合派遣) ※期間延長

▼八木澤泰暁／企画観光課主査(教育委員会学務生涯学習課主査、中央公民館主査、全国スキー大会準備室主査兼務)

▼菊池志歩／税務課主査(教育委員会学務生涯学習課主査、中央公民館主査、全国スキー大会準備室主査兼務)

▼長井良之／住民生活課主査(企画観光課主査)

▼工藤慶／住民生活課主査(議会事務局主査、監査委員書記併任)

▼山内桜子／住民生活課主査(会計課主査)

▼柴谷暁／保健福祉課主査(総務課主査)

▼関光太／教育委員会学務生涯学習課主査、中央公民館主査、全国スキー大会準備室主査兼務(総務課主査)

▼山崎未空／住民生活課主査(住民生活課主事)

▼工藤明香／教育委員会学務生涯学習課主査、中央公民館主査、全国スキー大会準備室主査兼務(税務課主事)

▼最上耕吉／教育委員会学務生涯学習課主査、中央公民館主査、全国スキー大会準備室主査兼務(町立大鰐診療所主事)

●主事級

▼山田可奈／保健福祉課主事(総務課主事)

▼澤田吉伸／農林課主事、農業委員会事務局主事併任(保健福祉課主事)

▼白戸優之／町立大鰐診療所主事(農林課主事、農業委員会事務局主事併任)

●新採用

▼福井翔也／総務課主事

▼山中裕太／総務課付・久吉ダム水道企業団派遣

▼澤崎拓／企画観光課主事

▼油川達也／税務課主事

▼長利斗真／住民生活課主事

●退職(令和8年3月31日付)

▼桜庭美来／普通退職(会計課主査)

●暫定再任用(令和8年4月1日付)

▼山口文博／税務課専門員 ※短時間勤務

▼木田昭人／農林課専門員、農業委員会事務局専門員併任 ※短時間勤務

▼吹田秀世／教育委員会学務生涯学習課専門員、中央公民館専門員、全国スキー大会準備室専門員兼務 ※短時間勤務

●暫定再任用(令和8年3月31日付)

▼三橋冬樹／任期満了(総務課専門員)

▼澤田政三／任期満了(総務課専門員、選挙管理委員会専門員併任)

▼加川康久／任期満了(企画観光課専門員)

▼山口博之／任期満了(住民生活課専門員)

▼澤田典子／任期満了(保健福祉課保健師)

▼田中利幸／任期満了(建設課専門員、温泉水道室専門員兼務)

●町立大鰐診療所医療職 新採用(令和8年4月1日付)

▼坂本有希／町立大鰐診療所副所長

## 胃がんリスク検診（ピロリ菌等検査）について

町では、胃がんになる危険度がわかる「胃がんリスク検診」を実施しています。この検診は、胃がんそのものを発見するための検診ではありませんが、胃の状態を把握してご自身の健康にお役立てください。

受診の結果、要精密検査と判定された方は、自己負担（保険診療）で胃内視鏡検査を受ける必要があります。

### ●対象者

町内に住所を有する、20歳から74歳までの方  
ただし、次のいずれかに該当する方は対象となりません。

- ・既に胃がんリスク検診（ピロリ菌検査）を受けたことのある方
- ・胃潰瘍や十二指腸潰瘍の治療を受けていて除菌予定の方
- ・既にピロリ菌除菌治療をした方
- ・胃の手術をしたことのある方

### ●実施期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

### ●実施医療機関

- ・町立大鰐診療所 ☎48・2211
- ・おおわに内科クリニック ☎47・7111

・小山内医院 ☎48・2415

・ゆのかわら医院 ☎47・6611

※事前に医療機関に直接申し込みください。

### ●検査内容

- ・問診
- ・便検査（便中ヘリコバクター・ピロリ抗原検査）  
便の中にピロリ菌が存在しているかどうかを調べる検査です。ピロリ菌は人間の胃の粘膜に好んで住みつき、胃潰瘍、十二指腸潰瘍や慢性萎縮性胃炎さらに胃がんを発症させる菌と考えられています。

### ●検査費用

無料

※検査費用3,590円を全額町が負担しています。

■お問合せ 保健福祉課健康推進係 ☎55・7149（直通）

## 高齢者肺炎球菌予防接種費用助成のお知らせ

高齢者の肺炎球菌予防接種は、肺炎球菌に起因する感染症の80%を予防できると言われています。対象となる方には、個別に通知しておりますので、接種を希望する方は、接種機会を逸することがないようにご注意ください。

### ●対象者

- ①町内に住所を有する満65歳の方
  - ・65歳の誕生月の翌月にお知らせを送付します。
  - ・定期接種の機会は、満65歳である1年間です。
- ②接種日における年齢が満60歳以上65歳未満の方  
で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳1級に該当する方

### ●指定医療機関

- ・町立大鰐診療所 ☎48・2211
- ・おおわに内科クリニック ☎47・7111
- ・小山内医院 ☎48・2415
- ・ゆのかわら医院 ☎47・6611

### ●助成額

10,000円（上限）

- ・医療機関での接種料金が助成額を上回る場合の差額は自己負担となります。
- ・接種料金が助成額未満の場合はその額が助成額となります。
- ・生活保護受給者は接種費用の全額が助成されます。

### ●その他

- ・既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は定期接種の対象となりません。
- ・やむを得ない理由により指定医療機関外で接種を希望する場合は、事前に申請手続きが必要となりますので、必ずご連絡ください。

■お問合せ 保健福祉課健康推進係 ☎55・7149（直通）

## 高齢者带状疱疹予防接種費用助成のお知らせ

定期予防接種である带状疱疹予防接種の接種費用を助成します。予防接種を受けることで、带状疱疹の発症及び重症化を予防することができます。

助成を受けて接種できるのは、生涯一度きりになります。

### ●対象者

- ①年度内に65歳を迎える方
- ②接種日における年齢が満60歳以上65歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
- ③令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として、その年度内に70、75、80、85、90、95、100歳となる方

<令和8年度に対象となる生年月日>

|                         |                         |
|-------------------------|-------------------------|
| 65歳：昭和36年4月2日～昭和37年4月1日 | 70歳：昭和31年4月2日～昭和32年4月1日 |
| 75歳：昭和26年4月2日～昭和27年4月1日 | 80歳：昭和21年4月2日～昭和22年4月1日 |
| 85歳：昭和16年4月2日～昭和17年4月1日 | 90歳：昭和11年4月2日～昭和12年4月1日 |
| 95歳：昭和6年4月2日～昭和7年4月1日   | 100歳：大正15年4月2日～昭和2年4月1日 |

※対象の方には令和8年3月末に個別通知しております。

### ●接種期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

### ●実施医療機関

- |          |          |              |          |
|----------|----------|--------------|----------|
| ・町立大鰐診療所 | ☎48・2211 | ・おおわに内科クリニック | ☎47・7111 |
| ・小山内医院   | ☎48・2415 | ・ゆのかわら医院     | ☎47・6611 |

### ●ワクチン種類と接種回数

- ・乾燥弱毒性水痘ワクチン（生ワクチン）は1回
- ・乾燥組換え带状疱疹ワクチン（組換えワクチン）は2回

※それぞれのワクチンについて、接種方法、接種スケジュール、接種条件、効果とその持続期間、副反応の特徴が異なりますので、詳細は町ホームページでご確認ください。

### ●助成額

接種1回につき上限10,000円

- ・接種料金が助成額を超える場合は自己負担となります。
- ・接種料金が助成額未満の場合はその額が助成額となります。
- ・生活保護受給者は全額助成されます。

### ●注意事項

- ・過去に生ワクチンを1回又は組換えワクチンを2回接種したことがある方は、対象となりません。ただし、予防接種が必要と医師が判断した場合には、接種を受けることができます。
- ・過去に带状疱疹にかかったことがある方については、予防接種の対象となります。

### ●その他

やむを得ない理由により指定医療機関外で接種を希望する場合は、事前に申請手続きが必要となりますので、必ずご連絡ください。

■お問合せ 保健福祉課健康推進係 ☎55・7149（直通）

## 子宮頸がん検診・乳がん検診のお知らせ

都合の良い時期に受診できるよう、医療機関で検診を実施いたします。79歳までの対象者には、5月下旬に受診券、検診のご案内、指定医療機関一覧、受診票（乳がん検診のみ）を送付します。80歳以上の方で検診を受けたい方は、ご連絡ください。2年に1回は検診を受診しましょう。

【令和8年度から対象者と実施期間が変わります】

### 1 検診内容及び対象者

| 検診名     | 検診内容               | 対象者                   |
|---------|--------------------|-----------------------|
| 子宮頸がん検診 | 問診、視診、内診、細胞診       | 20歳以上の女性（令和7年度に未受診の方） |
| 乳がん検診   | 問診、マンモグラフィ（乳房X線検査） | 40歳以上の女性（令和7年度に未受診の方） |

### 2 実施期間 令和8年5月1日から令和9年2月28日まで

※5月中に検診を受けたい方は事前に受診券の発行が必要になります。保健福祉課8窓口または電話（55-7149）にてお知らせください。

### 3 料金 無料

※追加検査等を実施する場合は、別途料金がかかります。（検診とは別日に追加検査等を実施する場合もありますので、予約時にご確認ください。）

### 4 受診方法 指定医療機関に直接申込み、受診券を持参して受診してください。

### 5 指定医療機関

◎子宮頸がん

| 施設名               | 電話番号    | 施設名                        | 電話番号    |
|-------------------|---------|----------------------------|---------|
| いちろうクリニック         | 26-1692 | 健生病院                       | 55-7717 |
| しらとりレディースクリニック    | 33-2822 | 鳴海病院                       | 37-2550 |
| 国立病院機構 弘前総合医療センター | 32-4311 | ともえ女性クリニック(旧：弘前レディースクリニック) | 35-2110 |
| 藤盛医院              | 32-0974 | メーラ、レディースクリニック             | 31-1882 |
| レディースクリニックすごう     | 28-8181 | 弘前市医師会健診センター               | 39-6611 |
| 婦人科さかもともみクリニック    | 29-5080 | ゆざわ産婦人科クリニック               | 35-4635 |
| 黒石病院              | 52-2121 |                            |         |

◎乳がん

| 施設名          | 電話番号    | 施設名      | 電話番号    |
|--------------|---------|----------|---------|
| 健生病院         | 55-7717 | 鳴海病院     | 37-2550 |
| 弘前市医師会健診センター | 39-6611 | くりたクリニック | 31-2100 |
| 黒石病院         | 52-2121 |          |         |

■お問合せ 保健福祉課健康推進係 ☎55・7149（直通）

## 風しん抗体検査とワクチン接種の費用助成のお知らせ

大鰐町では、妊婦等に対する風しんの感染予防を図り、先天性風しん症候群の発生を未然に防ぐことを目的に、風しん抗体検査を必須要件としワクチン接種費用の助成を行います。

### ●対象

大鰐町に住所がある方で、次のいずれかに該当する方が対象です。

ただし、妊娠中の方、過去に風しん抗体検査を受けたことがある方、風しんに罹ったことがある方を除きます。

- ①妊娠を希望する49歳以下の女性及びその夫
- ②妊婦の夫

### ●費用

風しん抗体検査、ワクチン接種ともに無料

### ●手順

- ①保健福祉課へ事前に申請してください。対象者証明書を発行します。
- ②希望する医療機関に予約し、対象者証明書を持参して抗体検査を受けます。
- ③検査の結果、抗体価が低い方はワクチン接種（麻しん風しん混合ワクチン）を受けます。抗体価が高い方は接種不要です。

### ●実施医療機関

- |          |          |              |          |
|----------|----------|--------------|----------|
| ・町立大鰐診療所 | ☎48・2211 | ・おおわに内科クリニック | ☎47・7111 |
| ・小山内医院   | ☎48・2415 | ・ゆのかわら医院     | ☎47・6611 |

### ●実施期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

### ●その他

- ①申請時には、マイナンバーカードや運転免許証等本人確認できる物をご持参ください。また、妊婦の夫の申請には、母子健康手帳もご持参ください。
- ②妊婦健診時に風しん抗体価検査が低かった方は、ワクチン接種の対象になりますので、お問い合わせください。
- ③妊婦及び妊娠している可能性のある女性は、この予防接種を受けることができません。
- ④抗体価が低くワクチン接種した方は、2か月は妊娠を避ける必要があります。

■お問合せ 保健福祉課健康推進係 ☎55・7149（直通）

## 令和8年度婦人科検診・複合検診の申し込みはお済みですか

町では令和8年度婦人科検診・複合検診の申し込みを受け付けています。

令和8年3月号広報で検（健）診のお知らせをしておりましたが、まだ申し込みをされていない方は下記の方法で希望日の1週間前までに申し込みください。

### ●申し込み方法

- ①保健福祉課8番窓口
- ②電話：55・7149（直通）
- ③インターネット：右記二次元コードから24時間受付



【インターネット申込】

婦人科検診と6月・7月の複合検診を申し込まれた方には受診票等をお送りしていますが、まだ受診票等が届いていない方や、受診票が届いた方で日時の変更を希望される方はご連絡ください。

なお、11月の検診を申し込んだ方へは、11月上旬に受診票をお送りいたします。

■お問合せ 保健福祉課健康推進係 ☎55・7149（直通）

## 「こころの相談会」を開設しています

大鰐町では、財産・金銭・相続・親子関係・食欲がない・眠れないなど気になっていることに対して、司法書士・精神保健福祉士・保健師による総合相談を年3回開設しています。秘密は厳守いたしますので気軽にご相談ください。なお、相談に関しては無料ですが予約制となっておりますので、各月の相談会開催日の1週間前までに予約をお願いします。

### ●会場・日程

大鰐町総合福祉センター

令和8年6月26日（金）、10月30日（金）、令和9年1月15日（金）

### ●時間

午前9時30分～12時

※相談時間は1人40分程度、定員は相談会1回につき3名までとなっております。

### ●お申込み

令和8年6月26日（金）開催の相談会の申し込みは、6月18日（木）締切です。

※申し込みは先着順とさせていただきます。定員に達し次第受付を終了いたします。

■お問合せ 保健福祉課福祉係 ☎55・6568（直通）

## 総合福祉センター使用料金改定のお知らせ

令和8年4月1日から総合福祉センターの使用料金を次のとおり改訂しましたのでお知らせします。

| 室名 \ 使用時間 | 午前9時～正午 | 正午～午後5時 | 午後5時～午後9時 | 全日      |
|-----------|---------|---------|-----------|---------|
| 3階集会室     | 8,250円  | 11,000円 | 13,750円   | 27,500円 |
| 2階遊戯室     | 6,600円  | 7,700円  | 8,800円    | 16,500円 |
| 2階調理室     | 1,980円  | 1,980円  | 2,530円    | 3,300円  |
| 2階視聴覚室    | 1,100円  | 1,650円  | 2,200円    | 3,190円  |
| 2階小会議室    | 770円    | 1,100円  | 1,430円    | 2,090円  |
| 2階静養室     | 770円    | 1,100円  | 1,430円    | 2,090円  |

### 備考

- 結婚披露宴及び葬儀1件につき
  - 集会室 33,000円
  - 遊戯室 19,800円
- 商業、宣伝を主たる目的として使用する場合は、料金の5割の額を加算する。
- 冷暖房使用の場合は、料金の3割の額を加算する。

■お問合せ 総合福祉センター ☎47・5151

## 住民生活課年金だより

### ●令和8年度学生納付特例申請のお手続きについて

学生納付特例制度により保険料の納付が猶予されている方で令和8年度も在学予定の方に、日本年金機構からハガキ形式の「国民年金保険料学生納付特例申請書」が4月中に発送されています。昨年度から変更がない方は、ハガキに必要事項を記入しポストに投函することで、令和8年度の申請を行うことができます。

ただし、在学している学校等に変更がある方については別様式での申請が必要となりますので、学生証のコピーまたは在学証明書を持参のうえ、弘前年金事務所または住民生活課国保年金係にて申請が必要です。

### ●保険料の納付が経済的に困難な場合のお手続きについて

収入の減少や失業等により保険料を納めるのが困難な時は、未納のままにせず「国民年金保険料免除・納付猶予制度」を利用しましょう。

この制度で免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の4種類があります。

例として、全額免除が承認された期間は、老齢年金を受け取る際に2分の1を受け取ることができます。手続きをせず未納となった場合、2分の1は受け取れません。

### ●国民年金保険料は追納が可能です

学生納付特例制度や免除・納付猶予制度の利用をした期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納付が可能です。将来受け取る年金額を少しでも多くしたい方は保険料の追納制度を利用しましょう。

### ●未納のままにしておく・・・

病気やケガで障害や死亡といった不測の事態が起こったとき、障害年金・遺族年金を受け取ることができない場合があります。事故や病気が発生してから過去にさかのぼって申請を行っても、障害基礎年金の保険料納付要件には算入されません。

また、老齢基礎年金を将来受け取ることができない場合があります。老齢基礎年金を受け取るためには、保険料納入期間（厚生年金保険や共済組合等の加入期間を含む）と保険料免除期間等を合わせた期間が10年以上必要です。

■お問合せ 弘前年金事務所 ☎27・1339  
住民生活課国保年金係 ☎55・6563（直通）

## 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

### ●交通事故等にあつたとき

交通事故や暴力等、第三者（自分以外の人）の行為によって負傷され、マイナ保険証、または資格確認書を使って治療を受けたときは、必ず住民生活課国保年金係へ届出してください。また、自損事故の場合も届出が必要です。

詳細については、住民生活課国保年金係または青森県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

■お問合せ 住民生活課国保年金係 ☎55・6563（直通）  
青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017・721・3821

## 国民健康保険被保険者のみなさまへ

### ●忘れずに所得の申告をしましょう！

国民健康保険税や医療機関に支払う自己負担割合、高額療養費の自己負担限度額は、前年の所得をもとに決められますので、必ず世帯全員が所得の申告を行ってください。

世帯の中に一人でも未申告者がいると、国民健康保険税の税額や高額療養費の自己負担限度額等が正しく計算されませんので、必ず申告をしてくださるようお願いいたします。

※所得がない方もその旨を申告して下さい。

### ●医療費通知の発送について

医療機関で受診した医療費の金額をお知らせするため、国民健康保険に加入されている世帯に対して、「国の医療費のお知らせ」を偶数月に発送しております。

医療費通知は、医療機関からの請求書（診療報酬明細書）をもとに作成されており、審査や点検に時間を要します。また、医療機関からの請求が遅れている場合は、医療費通知に記載されないことがあります。

なお、医療費通知の再交付はしておりませんので、大切に保管してくださるようお願いいたします。

■お問合せ 住民生活課国保年金係 ☎55・6563（直通）

## 住民参加型まちづくり事業 2次募集中です！【締切：5月29日（金）まで】

町では、住民団体が主体的に取り組むまちづくり・地域づくり活動に対し、予算の範囲内において資金助成等によって支援します。補助申請額が20万円を超えない団体については、書類審査のみも可能ですが、プレゼンテーションへの参加をお勧めします。

令和8年度より、対象となる経費に食糧費の項目が追加され、交付決定が3回以上の団体は、審査基準が厳しくなります。それに伴い、要綱と募集要項の改訂が行われたため、申請される団体の方は、町ホームページより詳細をご確認ください。

### 1. 対象事業

地域の課題解決や活性化を目的に実施する公益性のある事業

### 2. 補助金額

補助対象経費合計額又は50万円のいずれか低い額以内の額（千円未満切り捨て）。なお、補助申請額が20万円を超えない団体は、審議会でのプレゼンテーションは必須ではありません。

### 3. 募集期間及び事業の実施期間

#### ・募集期間

令和8年5月1日（金）～令和8年5月29日（金）

#### ・対象事業の実施期間

令和8年8月1日～令和9年3月31日

#### ・審議会

令和8年6月下旬予定

### 4. 留意点

事業提案書を提出する際は、事業収支予算書に記載の金額の根拠となる単価表や見積書等を添付してください。

### 【令和7年度に採択された事業例】

・スキー場祭り（クロスカントリー）



その他、ねぷたの運行、ゴルフ大会、ドックラン、モルックイベントが行われました！



※応募書類や対象となる事業、経費等の詳細は、右記二次元コード（町HP）よりご確認ください。

■お問合せ・申込先 企画観光課企画係 ☎55・6561（直通）

## 【先着順】令和8年度移住・子育て住宅支援事業が始まります！

町では、住宅の新築、建売又は中古住宅の購入及び住宅のリフォーム（修繕、増改築工事等）をされる移住者又は子育て世帯の方に対して、その経費の一部を補助します。

また、今年度は、令和3年4月1日以降に、大鰐町移住・子育て住宅支援事業による補助金を受けていない世帯又は土地・住宅である場合、再度申請できます。

### 1 募集期間

令和8年4月13日（月）～令和8年12月25日（金）

（受付時間：午前8時15分～午後5時（土日祝日を除く））

※予算が無くなり次第、終了となります。（先着順）

### 2 補助対象住宅

町内にあり、自己が所有し居住する住宅（新築・建売・中古（※空き家含む））

※空き家利用の申請の場合、空き家であることの証明ができる書類の提出が必要になります。

### 3 補助対象者

町内において住宅整備（新築、建売又は中古住宅の購入、リフォーム）を実施する、「移住者」又は「子育て世帯」に該当する方が対象となります。

※「移住者」「子育て世帯」の定義については、町ホームページよりご確認ください。

### 4 補助対象工事及び補助（限度）額

|       | 新築又は建売、中古住宅の購入<br>（※費用が500万円以上（税抜）であること） | リフォーム<br>（※費用が30万円以上（税抜）であること）           |
|-------|--|--|
| 移住者   | 補助対象経費の3%<br>（上限100万円）                   | 補助対象経費の30%<br>上限30万円、<br>〔空き家の場合は上限50万円〕 |
| 子育て世帯 | 補助対象経費の3%<br>（上限50万円）                    |  |

※補助金は、千円未満を切り捨てた額となります。

※新築及びリフォームの場合は着工前、購入の場合は売買契約前に申請してください。

※リフォームは町内施工業者による工事に限ります。

※補助対象に含まれないものがありますので、必ず事前にご相談ください。

※その他要件がございますので、詳細についてはお問い合わせください。

■お問合せ・申込先 企画観光課移住定住促進係 ☎55・6561（直通）

## 自動車税のグリーン化特例について

県では、毎年6月に自動車税の納税通知書をお送りしています。

自動車税は、自動車環境対策の観点から、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車については、その排出ガス性能及び燃費性能に応じて税率を軽減（軽課）し、初回新規登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい自動車については税率を重く（重課）する「自動車税のグリーン化特例」が実施されています。詳しくは、青森県庁ホームページ（[https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/zaimu/zeimu/027\\_jidousha\\_green.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/zaimu/zeimu/027_jidousha_green.html)）をご覧ください。

■お問合せ 青森県中南県税事務所 納税管理課 ☎（代表）0172・32・1131（内線233、333）  
☎（直通）0172・32・4341

**第49回大鰐温泉つつじまつり 期間/令和8年5月16日(土)～5月24日(日)**

茶臼山公園は、明治30年頃までは桜の名所として町民に親しまれていましたが、今ではつつじが植えられ、「俳句の小径」等と相まって、町内外の人々がたくさん訪れるようになりました。

つつじまつりが開催されるようになり、今年で49回目を迎えます。楽しいイベントも御用意しておりますので、どうぞお誘い合わせの上、おいでください。

御協賛、御協力くださいました多くの方には、心より感謝申し上げます。

(大鰐温泉観光協会 会長)

◎茶臼山公園での催し物

| 月日       | 時間                   | 内容                             | 場所           |
|----------|----------------------|--------------------------------|--------------|
| 5月16日(土) | 10時30分               | 開会式                            | 山頂広場         |
|          | 引き続き                 | 大鰐中学校吹奏楽部演奏                    |              |
| 5月17日(日) | 12時00分               | 美咲 綾花 歌謡ショー                    | 中間広場         |
|          | 13時00分               | オダギリ ユタカ 歌謡ショー                 |              |
| 5月23日(土) | 10時00分               | 大鰐小学校マーチングバンド演奏                |              |
| 5月24日(日) | 10時00分               | 認定こども園おおわに文化幼稚園<br>あじゃら東分園鼓隊演奏 |              |
|          | 10時30分               | 大鰐保育園和太鼓演奏                     |              |
|          | 12時00分               | 美香沙 歌謡ショー                      |              |
| まつり期間中   | 9時00分<br>↓<br>16時00分 | 地元団体・商店売店<br>お茶席               | 山頂広場<br>中間広場 |

◎その他の会場での催し物

| 月日       | 時間     | 内容                              | 場所                 |
|----------|--------|---------------------------------|--------------------|
| 5月16日(土) | 9時00分  | 第14回大鰐温泉つつじまつり<br>グラウンド・ゴルフ交歓大会 | あじゃらグラウンド・<br>ゴルフ場 |
|          | 13時00分 | 第33回増田手古奈記念大鰐温泉俳句大会             | 大鰐町中央公民館           |

◎天候その他により、イベント内容・時間及び開催場所を変更する場合があります。

◎大鰐町連合婦人会、商工会、地元商店による売店販売を行います。

◎出店数は日によって、異なる場合があります。

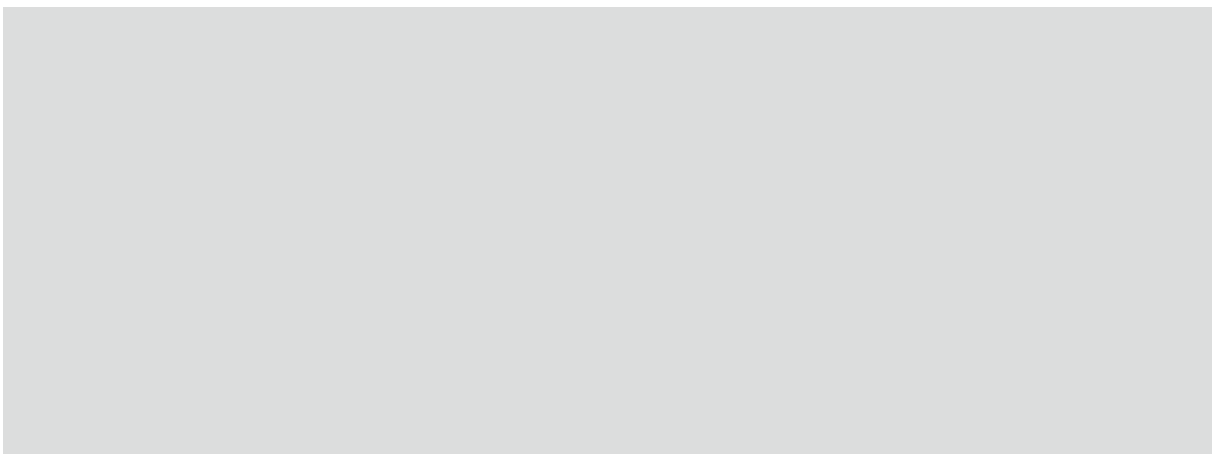
◎中間広場ステージを無料でお貸しします。カラオケ、芸能、バンド演奏、パフォーマンス等電源使用も無料です。音響機器と音源(CD・テープ等)は御持参ください。

日時：5月18日・19日・20日・21日・22日(12時～15時)

※ご利用の際は事前にまつり本部への届出をお願いします。

■お問合せ 企画観光課観光商工係 ☎55・6561(直通)

有料  
広告



## 空き店舗等活用創業支援事業補助金のご案内【創業する方向け】

町では、空き店舗等の活用による創業の促進や商業の振興、地域経済の活性化を図るため、空き店舗等において事業を開始する方を支援します。

※空き店舗等とは、1か月以上使用されていない空き店舗、空き事務所または空き家などです。

■募集期間 令和8年5月8日（金）から令和8年12月28日（月）まで

※令和8年4月1日から令和9年3月31日までに実施する事業が対象

※受付時間：午前8時15分～午後5時（土日祝日を除く）

※予算が無くなり次第終了（先着順）

■補助率及び補助金上限額

□補助率・・・補助対象経費の2分の1 ※1,000円未満切り捨て（消費税・地方消費税を除く）

□上限額・・・①令和7年10月1日から実績報告書の提出期限までに大鰐町に転入する個人または大鰐町に本店を移転する予定の法人【上限100万円】

②上記以外の者【上限50万円】

■対象経費 ①外装・内装工事費、設備（水道、電気、ガス、空調）

工事費、付帯工事費及び設計費

②補助対象者が自ら店舗改修を行う場合の資材等の購入費

■対象事業 都市計画法に規定する市街化区域内において、空き店舗等を借り上げて実施する

小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、その他町長が認める事業

◎その他、記載のない要件もありますので、必ず事前にご相談ください。

■お問合せ・申込先 企画観光課観光商工係 ☎ 55・6561（直通）



## 青森県電気機械器具製造業最低工賃改正のお知らせ

青森県内で、電気機械器具製造業に従事する家内労働者に適用される最低工賃が次のとおり改正されました。下記の家内労働を委託する委託者は、最低工賃額以上の工賃を支払わなければなりません。

最低工賃額：下表の品目、工程、規格の区分に応じ、金額欄に掲げる金額

| 品目          | 工程   | 規格           |           | 金額                 |
|-------------|--|--------------|-----------|--------------------|
| シールド線       | 端末加工（シールド線をよじり、かつ、芯線をむき出し、よじり、ハンダ付けを行うことをいう） |              |           | 100本につき<br>625円96銭 |
| コネクター       | 差し（コンタクトをインシュレータに差し込むことをいう）                  | 1端子ごとに差すもの   |           | 100端子につき<br>34円32銭 |
|             |  | 連続端子となっているもの |           | 100回につき<br>73円75銭  |
| アルミ電解コンデンサー | 目視による完成品外観検査                                 | テーピング状で行うもの  | 自動検査済みのもの | 100個につき<br>13円74銭  |
|             |  | バラ状で行うもの     |           | 100個につき<br>24円42銭  |

効力発生の日 令和8年5月1日

詳しくは、青森労働局ホームページからもご覧になれます。

(<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/>)

■お問合せ・申込先 青森労働局労働基準部賃金室 ☎ 017・734・4114



# 令和8年度 町税等納付・納期限一覧表



|                | 5月          | 6月           | 7月           | 8月           | 9月           | 10月          | 11月           | 12月         | 1月          | 2月          | 3月           |
|----------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 固定資産税          | 1期<br>(6/1) |              | 2期<br>(7/31) |              | 3期<br>(9/30) |              | 4期<br>(11/30) |             |             |             |              |
| 軽自動車税          | 全期<br>(6/1) |              |              |              |              |              |               |             |             |             |              |
| 町・県民税          |             | 1期<br>(6/30) |              | 2期<br>(8/31) |              | 3期<br>(11/2) |               | 4期<br>(1/4) |             |             |              |
| 国民健康保険税        |             |              | 1期<br>(7/31) | 2期<br>(8/31) | 3期<br>(9/30) | 4期<br>(11/2) | 5期<br>(11/30) | 6期<br>(1/4) | 7期<br>(2/1) |             |              |
| 後期高齢者医療<br>保険料 |             |              | 1期<br>(7/31) | 2期<br>(8/31) | 3期<br>(9/30) | 4期<br>(11/2) | 5期<br>(11/30) | 6期<br>(1/4) | 7期<br>(2/1) | 8期<br>(3/1) | 9期<br>(3/31) |
| 介護保険料          |             |              | 1期<br>(7/31) | 2期<br>(8/31) | 3期<br>(9/30) | 4期<br>(11/2) | 5期<br>(11/30) | 6期<br>(1/4) | 7期<br>(2/1) | 8期<br>(3/1) |              |

※各納期は普通徴収の方法により徴収する場合の納期です。

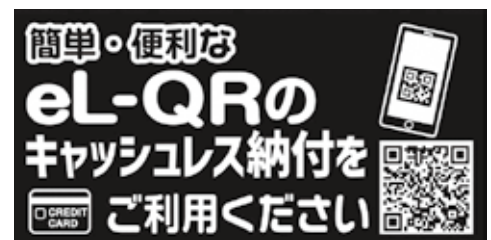
※ ( ) 内は令和8年度の納期限です。口座振替の場合も納期限が振替日となります。

(一括納付の納期限は第1期の納期限と同日になります。)

## 口座振替をお勧めしています！

口座振替は、一度お申込みいただければ、指定された金融機関から自動的に引き落とされるため、納め忘れもなく、便利で安心・確実な納入方法です。

申込用紙は、町内の各取扱金融機関や町税務課にありますので、お気軽にお問い合わせください。



【取扱金融機関】 ●青森みちのく銀行 ●東奥信用金庫 ●つがる弘前農業協同組合 ●ゆうちょ銀行

町税（国民健康保険税）・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、私たちの暮らしを支える大切な財源です。病気や失業・事業不振等の理由から、期限内納付が困難な場合はご相談ください。

### ■お問合せ

町税に関する事 ⇒ 税務課収納係 ☎55・6562（直通）

後期高齢者医療保険料に関する事 ⇒ 住民生活課国保年金係 ☎55・6563（直通）

介護保険料に関する事 ⇒ 保健福祉課介護保険係 ☎55・6568（直通）

# 都市計画事業の変更に伴う大鰐町公共下水道事業の事業地を表示する図面等の縦覧についてのお知らせ

都市計画法第62条第2項の規定により、事業地を表示する図面等を下記の場所で縦覧に供しておりますのでお知らせします。

## 1. 施行者の名称

大鰐町

## 2. 都市計画事業の種類及び名称

弘前広域都市計画下水道事業（大鰐町公共下水道）

## 3. 事業施行期間

令和8年4月1日から令和15年3月31日まで

## 4. 事業地

1) 収用の部分

なし

2) 使用の部分

都市計画事業計画の変更認可（平成30年3月28日青森県告示第251号）の事業地。

## 5. 縦覧場所

大鰐町役場 建設課

■お問合せ 建設課温泉水道室 ☎55・6594（内線442）



大鰐町ゆるキャラ  
もやっぴー

# 青森地方気象台から「新たな防災気象情報の運用開始」についてのお知らせ

## 青森地方気象台からのお知らせ

令和8年5月下旬(予定)より  
気象の警報などが大きく変わります



警報等の防災気象情報が発表された際には、気象台のHP(右上のQRコード)から、**危険度を地図上に示した「キキクル」**や、**今後の推移を示した「時系列情報」**などを、**確認**してください。

|          | 河川氾濫        | 大雨          | 土砂災害          | 高潮          |
|----------|-------------|-------------|---------------|-------------|
| 警戒レベル5相当 | レベル5 氾濫特別警報 | レベル5 大雨特別警報 | レベル5 土砂災害特別警報 | レベル5 高潮特別警報 |
| 警戒レベル4相当 | レベル4 氾濫危険警報 | レベル4 大雨危険警報 | レベル4 土砂災害危険警報 | レベル4 高潮危険警報 |
| 警戒レベル3相当 | レベル3 氾濫警報   | レベル3 大雨警報   | レベル3 土砂災害警報   | レベル3 高潮警報   |
| 警戒レベル2   | レベル2 氾濫注意報  | レベル2 大雨注意報  | レベル2 土砂災害注意報  | レベル2 高潮注意報  |
| 警戒レベル1   | 早期注意情報      |             |               |             |

気象庁では、令和6年6月に取りまとめられた「防災気象情報に関する検討会」の提言を踏まえ、令和8年5月下旬から新たな防災気象情報の運用を開始します。

河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮に関する情報等は、これまで警戒レベルとの対応が複雑でわかりにくくなっていましたが、今回の改善により、避難情報の5段階の警戒レベルに対応し、避難判断をしやすくなります。

町から、警戒レベル4 避難指示や警戒レベル3 高齢者等避難が発令された際には、速やかに避難行動をとってください。詳しくは二次元コードから特設ページへ移動し、ご確認をお願いします。

■お問合せ 青森地方気象台 ☎017・741・7413

災害発生中！直ちに安全確保！！

危険な場所から全員避難

避難に時間を要する高齢者等は避難を開始

レベル3又は4で避難しなければいけないだね！

大鰐町ゆるキャラ  
もやっぴー



## 令和8年度大鰐町職員採用試験の実施について

| 試験区分          | 募集人数 | 受験資格  | 申込締切日   | 第1次試験            |
|---------------|------|---|---------|------------------|
| 行政職<br>(大卒程度) | 若干名  | ①、②のいずれかに該当する者<br>①平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者<br>②平成17年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの者 | 6月5日(金) | 6月27日(土)<br>大鰐町内 |

※日本の国籍を有しない者、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験できません。

※大卒程度とは、大学卒業者が対象ということではなく、試験問題の程度が大学卒業程度であるという意味です。

受験資格を満たしていれば受験可能です。

### ●申込方法

受験申込書を下記宛先まで郵送してください。締切日までに到着したものに限り受け付けます。

( 〒038・0211  
青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館5番地3  
大鰐町総務課職員採用試験担当宛 )

※受験申込書は、町ホームページからダウンロードできるほか、総務課で配布しています。

※郵送する際には、封筒に「受験申込」と明記してください。

※写真(カラー写真、縦4cm×横3cm)は、試験日から6か月以内に撮影したもので、裏面に試験職種と氏名を必ず記入して貼付してください。

### ●留意事項

- (1) 第2次試験の日程及び会場は、第1次試験合格者に合格通知とともにお知らせします。
- (2) この試験の最終合格者は、採用試験の得点順に採用候補者名簿に登載され、上位の者から意思を確認した上で採用します。採用の時期は、令和9年4月1日以降の予定です。なお、採用候補者名簿の有効期限は、令和10年3月31日までです。
- (3) 最終合格者であっても、受験資格を満たさないことが判明した場合は、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。また、受験申込書の記載事項に虚偽があった場合又は採用までに公務員としてふさわしくない行為等があった場合は、採用されないことがあります。
- (4) 試験科目は、町ホームページに掲載しています。

### ●初任給

大学新卒者で237,600円

※初任給は、経験年数等により加算されることがあります。

### ●その他

今年度は、行政職(高卒程度)の募集は行いません。



大鰐町ゆるキャラ  
もやっぴー

■お問合せ 大鰐町総務課職員採用試験担当 ☎48・2111 (内線115)

## 令和8年度春の狂犬病予防注射を実施します

| 月 日      | 実 施 場 所       | 実 施 時 間     |
|----------|---------------|-------------|
| 5月21日（木） | 元長峰多目的研修センター  | 9:00～9:10   |
|          | 苦木多目的集会センター   | 9:15～9:20   |
|          | 長峰多目的集会センター   | 9:25～9:35   |
|          | 大鰐町農家高齢者創作館   | 9:40～9:45   |
|          | 駒ノ台へき地保健福祉館   | 9:50～9:55   |
|          | 唐牛構造改善センター    | 10:05～10:15 |
|          | 早瀬野多目的集会センター  | 10:30～10:35 |
|          | 虹貝新田へき地保健福祉館  | 10:40～10:45 |
|          | 虹貝コミュニティセンター  | 10:50～11:00 |
| 5月22日（金） | 高野新田多目的集会センター | 9:00～9:05   |
|          | 居士多目的集会センター   | 9:10～9:15   |
|          | 三ツ目内生活改善センター  | 9:20～9:25   |
|          | 森山多目的研修センター   | 9:30～9:35   |
|          | 八幡館社会福祉館      | 9:40～9:45   |
|          | 宿川原生活改善センター   | 9:50～10:00  |
|          | 大鰐町総合福祉センター   | 10:05～10:30 |
|          | 青柳会館（カラコ）駐車場  | 10:35～11:00 |
| 5月23日（土） | 大鰐町役場         | 9:00～11:00  |

※お住まいの近くの実施場所以外でも予防注射が可能です。

『一年に一度は必ず予防注射を受けさせましょう。』

■お問合せ 住民生活課生活環境係 ☎55・6563（内線326・328）



## 山菜採りの遭難をなくそう

春になると各地の山々は、山菜採りの入山者で賑わいますが、毎年、遭難が後を絶たず、中には尊い命を失う場合もあります。

令和7年の山菜採りにおける遭難発生状況を見ると、発生件数17件（前年比－6件）遭難者23人（前年比－1人）、死者2人（前年比＋1人）、行方不明者1人（前年比±0）となっております。

### 令和7年の春の山菜採り遭難の特徴

#### ○タケノコ採りの遭難が最も多い

毎年、山菜採りで最も遭難が多いのはタケノコ採りです。昨年の山菜採りで遭難者23人中12人がタケノコ採りであり、全体の約52パーセントを占めています。

#### ○山菜採りの遭難は高齢者が大部分を占める

山菜採り遭難者23人中21人が65歳以上の高齢者であり、全体の約91パーセントを占めています。

#### ○「道迷い」が圧倒的に多い

山菜採り遭難者23人中18人が道迷いであり、全体の約78パーセントを占めています。

### 遭難防止のためのアドバイス

#### ○山に出かける前に

- ・体調を確認し、できるだけ2人以上で出かける。
- ・天気予報を確認し、家族などに行き先や帰宅予定時間を知らせておく。
- ・携帯電話や食料等、必要な装備を持つ。
- ・登山アプリを利用する。（コンパス、YAMAP等）

#### ○山に入るとき、山に入ったら

- ・携帯電話は車に置かず持ち歩く。
- ・奥に入り過ぎず、お互いに声を掛け合い位置を確認する。
- ・急斜面や崖など危険な場所は避ける。
- ・集合時間を守り、早めの下山を心がける。

#### ○万が一、道に迷ったら

- ・日没後は歩き回らず救助を待つ。
- ・ヘリコプターの音が聞こえたら、見通しのよい場所でタオルなどを振って合図する。

## 悪質商法の被害にあわないために！！

### 悪質商法とは

言葉巧みに勧誘して、高額な商品やサービス等売りつける販売方法です！

不必要な商品売りつけたり、無理矢理高額な契約を結ばせようとします。

高齢者や契約に不慣れな若者がターゲットになりやすいです。

インターネットやSNSなど、相手の顔が実際に見えない情報があふれる中で、社会経験の少ない若者が気軽に契約し、被害に遭うケースも増えています。



最近では、調査と告げて訪問し、調査の後、  
 ・必要がないのに「△△が壊れているから工事が必要」  
 ・「保険を利用すれば実質的に無料で修理できる」等と言って契約を迫る手口が横行しています。  
 うまい話は疑ってかかりましょう。

### 被害にあわないために

- 見知らぬ業者をむやみに玄関に入れない
- 相手の素性（業者名・所在・担当者）を確認する
- 必要のないものは「いりません。」とハッキリ断る
- 購入・契約に迷った場合は即断しないで家族等に相談する
- 代金を先払いにしたり、その場で支払ったりしない
- 業者がしつこく勧誘する、なかなか帰らない、脅された場合などは、すぐ警察へ通報する
- 返品・解約をしたい場合は、公的機関にすぐ相談する

警察では悪質業者を摘発しています。

「被害に遭った。」「おかしい。」と思ったら、警察安全相談「#9110」

または最寄りの警察署にご相談ください。

### ■お問合せ

黒石警察署大鰐交番 ☎48・2241

# 令和8年度全国統一防火標語

## 火の確認

いい日を支える いい習慣



### 危険物取扱者試験事前講習会

「人・街を守る」社会に必要とされる国家資格取得試験にチャレンジしませんか。

◇とき◇

6月5日(金)、午前9時30分～午後4時30分

◇ところ◇

黒石消防署(黒石市追子野木一丁目576番地)2階  
大会議室

◇対象者◇

乙種第4類危険物取扱者試験受験予定者

◇受講料◇

受講料は2,000円

(弘前地区消防防災協会加入事業所は1,000円)、  
テキストについては、申込時にお知らせします。  
※受講料は講習日に会場にて集金します。

◇申込受付期間◇

5月1日(金)～5月26日(火)

◇申込先◇

消防本部予防課または最寄りの消防署、分署

■お問合せ

弘前消防本部予防課 ☎0172・32・5104

### 枯草・枝等の焼却による火災に注意を!

毎年4月・5月は、枯草や枝等の廃棄物を焼却し、強風にあおられ周囲の可燃物に燃え広がる火災が発生しています。

廃棄物の焼却は原則禁止されています。なお、農業等営むためにやむを得ないものとして焼却する場合は、以下のことに注意してください。

○風の強い日には燃やさない

○一度に大量に燃やさない

○燃やしている時は目を離さない

○その場を離れる時は、完全に消火したことを確認する  
なお、農業等営むためにやむを得ないものとして焼却する場合であっても「林野火災注意報」や「林野火災警報」を発令した際には焼却できませんので、ご協力をお願いいたします。

### 林野火災注意報・警報

| 名称                       | 発令基準   | 罰則                      |
|--------------------------|--|-------------------------|
| 林野火災注意報<br>(当日の気象状況にもよる) | ①前3日間の合計降水量1mm以下かつ前30日間の合計降水量30mm以下<br>②前3日間の合計降水量1mm以下かつ乾燥注意報 | なし                      |
| 林野火災警報                   | ①、②のいずれか林野火災注意報の発令基準に加え強風注意報が発表されている場合                         | あり<br>(火気使用制限に従わなかった場合) |

令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した林野火災は、延焼範囲が3,370ヘクタールという大規模な林野火災となりました。

それに伴い令和8年1月1日から弘前地区消防事務組合火災予防条例を改正しています。

上記の「林野火災注意報」や「林野火災警報」を発令した際には、林野及び林野周辺の区域において火の使用が制限されます。警報の際、命令に従わず悪質な場合、罰金又は拘留となる場合があります。

※火の使用制限とは

山林等での火入れ及び喫煙をしない、煙火の消費(花火等の使用)をしない、屋外での火遊び及びたき火をしない、屋外での引火性または爆発性の物品・可燃物付近での喫煙をしない、残火(たばこの吸い殻等)、取灰または火粉の始末をすること

■お問合せ

弘前消防本部予防課 ☎32・5104

または、最寄りの消防署、分署へ

### ■大鰐町内の火災・救急発生状況

(令和8年3月末現在)

|    | 令和8年 | 前年比 |
|----|------|-----|
| 火災 | 0件   | -1  |
| 救急 | 102件 | -47 |

# あなたの町の企業を 全力応援!!

21あおもり経営支援通信

2026 Vol.2  
事業者の経営の  
お悩みを全力応援!!

21あおもり産業総合支援センター（青森市）では、県内の中小企業者の皆様の創業、売上拡大、経営改善、事業承継など、経営に関する様々な相談に応じています。  
今回は、**青森県よろず支援拠点**について紹介します！

## 経営に関するお悩みはございませんか？

青森県よろず支援拠点は、**国が全国に設置した中小企業・小規模事業者の皆様のための経営相談所**です。創業、売上拡大、販路開拓、経営改善、資金調達等に至るまで、経営に関するあらゆるご相談について「**何度でも**」、「**無料で**」ご相談いただけます。

物価高騰や人手不足の深刻化に加え、賃上げへの対応や価格転嫁の必要性など、経営を取り巻く環境は日々大きく変化しており、経営のお悩みは千差万別で多岐にわたります。些細なことでも結構ですので、ぜひ、青森県よろず支援拠点にご相談ください。



## 青森県よろず支援拠点の活用事例

青森県よろず支援拠点には、中小企業診断士や社会保険労務士などの国家資格を有するコーディネーター（専門家）のほか、SNS活用やDX推進、販路開拓、資金繰りなど、幅広い分野に対応できる多様な人材が在籍しています。

**令和7年度は1,000社以上の県内事業者のご相談に対応し、その相談満足度は95.6%**と多くの方から高い評価をいただいています。

活用事例として、県内の宿泊業者に対し、売上推移や稼働率の分析を行い経営課題を抽出し、宿泊プランや価格設定の見直しに加え、ホームページの改修による情報発信の強化を支援した結果、稼働率・売上高ともに改善した事例などがあります。また、賃上げに向けた生産性向上や、適切な価格転嫁の進め方、業務効率化に資するDXの導入支援など、経営環境の変化に対応した支援も行っています。

県内各地で、サテライトや定期相談会を開催しているほか、オンラインでのご相談にも「何度でも」、「無料で」対応していますので、ぜひお気軽にご相談ください。



## ■お問合せ

青森県よろず支援拠点（21あおもり産業総合支援センター内）  
電話：017・721・3787 メール：info@aomori-yorozu.go.jp



ホームページはこちら

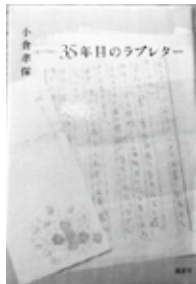
## ● 中央公民館からのお知らせ ～図書紹介～

合わせて読みたいこの2冊として「35年目のラブレター」と「星の教室」を紹介します。

この2冊は、様々な事情で義務教育を終えることができなかった大人たちが集う夜間中学校が舞台の作品です。どちらの主人公も小学校や中学校での壮絶なイジメによって、通学することができなくなってしまいます。実話と小説と異なる2冊ですが、共感する点があり、読み書きが出来ないことで生じる社会生活の壁、羞恥心を抱えた者同志が年齢、性別、国籍を超えて成長していく様子に考えさせられ、心も打たれます。

### 「35年目のラブレター」

著者 // 小倉 孝保  
ノンフィクション実話  
分類番号 289.1



### 「星の教室」

著者 // 高田 郁  
フィクション小説  
分類番号 913.6



■中央公民館図書室に借りたい本がない場合、  
県立図書館や他市町村の図書館等から取り寄せて借りることができます  
(※一部できないものもあります)。

取り寄せを希望する方は中央公民館事務室へお越しください。

※中央公民館図書室の図書カードを持っている方に限ります

■お問合せ 中央公民館 ☎48・3201



こんにちは!

# 訪問看護ステーションです

Vol. 5

## 褥瘡

を予防しましょう!

褥瘡(じょくそう)とは?  
同じ姿勢で寝たきりになるなど、皮膚が床に接して圧迫されることで生じます。皮膚が赤くなったり、ただれや傷が生じます。

初期状態での早期発見と、状態に合わせた治療が重要です

### 褥瘡を予防するには?

- 定期的に体位変換する
- 毎日観察する
- 正しい姿勢を保持する
- 褥瘡防止の寝具を使う
- 栄養状態を改善する
- 皮膚を清潔にしておく



### 褥瘡ケアは私たち訪問看護にお任せください!

褥瘡が起こりやすい状態かどうかの確認、褥瘡の洗浄、外用薬の使用、ガーゼ交換、体圧分散用具の導入、体位変換やスキンケア、栄養状態の調整等

大鰐町訪問看護ステーション

大鰐町蔵館字川原田40-4 (町立大鰐診療所内)



まずは、お電話ください!

0172-55-6575

こんにちは。檜葉三百（ひばさんびやく）です。  
毎月、地域の方を会った順にインタビューさせていただき、お届けしていきます。

第七回目は、



## 7 やまもと せいや 山本 晴也さん

FromO（フロムオー）の山本さん。山本さんは、大鰐町出身で、ホテルマンとして都内で仕事をした後、Uターンとして4年前に戻ってきて、駅前で、CAFÉ FromOを3人で営んでいます。

### 実際に大鰐で活動してみて、どう感じていますか？

すごく楽しいですし、やりがいがあります。  
大鰐町は大きすぎない町なので、自分たちがやったことの反応や変化が見えやすいんです。そこが面白さでもあるし、頑張ろうと思える理由でもあります。

### 飲食店を始めたのは、どういう思いからですか？

もともと飲食店をやりたいわけではありません。自分たちが本当にやりたいのは宿泊業など観光に関わることです。でも、いきなり何かを始めると、町の人に知られず、関われないままだと受け入れてもらいにくいと思いました。だからまずは飲食店という形で、町の人に来てもらい、顔と名前を覚えてもらうことが大事だと考えました。

### 地域で活動する中で、難しさを感じることはありますか？

もちろん、簡単に進まないこともあります。  
でも、小さい町だからこそ、自分たちが動けば少しずつでも変えていける感覚があります。



大きな町だと埋もれてしまうかもしれないけれど、大鰐なら自分たちの挑戦が町に返ってくる感覚があるんです。

### 大鰐のこれからに対して、どんな思いがありますか？

客観的に見ても、自分たちのような世代が地元に戻って挑戦していることは、町にとってすごく大きなチャンスだと思っています。だからこそ、自分たちがうまうまかなければいけないと思っています。  
自分たちがうまうまいった先には、次の世代を引っ張る役割もあると思っています。自分たちだけが成功して終わりではなく、その次につなげていくことが大事だと思っています。

#### 編集後記

山本さんと改めてお話をし、大鰐町をなんとかしたいという熱い想いを改めて感じました。自分たちがこの町で挑戦することに意味がある、という言葉がとても印象に残っています。そんな一人ひとりの想いと行動が、これからの大鰐をつくっていくのだと思います。私たちも、町の魅力や挑戦する人の声を届けながら、一緒に前に進んでいきたいと思っています。  
(白井)

## 3月の活動記録—檜葉三百

わにポッド(大鰐町インターネットラジオ)をはじめました！

毎週月曜日の夜9時が更新時間ですが、基本的にいつでも聞くことができます。

檜葉三百と、大鰐町在住のくわっちさんがMCで地域の方とお話をしています。

アプリ登録すると、便利です。



SPOTIFY



STANDFM



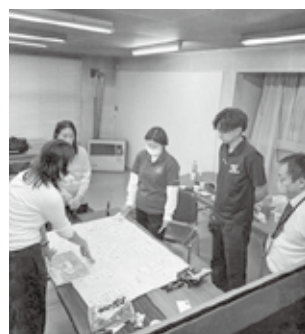
PODCAST

## 明日会議も少しずつ進んでいます

3月末の会議では、4月からどんな取り組みをするか具体的に話し合いました。

横の連携が広がるに連れ、情報が集まるようになり、どこをどう解決していくか？解決していくには何をすればいいのか？という話がより具体的に話せるようになってきています。

4月からは、駅前の活性化をたくさんの人を巻き込みながらやることに決まりました！



# 令和七年度 大鰐温泉俳句箱 年間最優秀句

# 第一二八回俳句箱 入選句 令和八年一月〜令和八年三月

## 手古奈賞

### ●投句数

|         |      |
|---------|------|
| 小・中学生の部 | 三二三句 |
| 高校・一般の部 | 一九四句 |
| 合計      | 五一七句 |

## 優秀賞

### ●投句数

|         |       |
|---------|-------|
| 小・中学生の部 | 九十句   |
| 高校・一般の部 | 五十三句  |
| 合計      | 百四十三句 |

### ●小・中学生の部 (学年は前年度のものです。)

いつかの日白鳥とんだまたきてね  
大鰐小学校 四年 小田桐好春

うみねこがじょうどがはまをおおつてる  
大鰐小学校 三年 佐々木ゆり

ラッセツラー大がたねぶたゆらゆらと  
大鰐小学校 三年 對馬 柚

コスモスに惚れてしまったあの朝に  
大鰐中学校 三年 山口 詩月

### ●小・中学生の部

ゆきだるまパパといっしょにかさねたよ  
大阪府大東市 園児 柳本 椿月

はなびがねぱちぱちしててきれいだな  
大鰐小学校 一年 小野 園実

ふゆの朝ゆきがキラキラきれいだね  
大鰐小学校 二年 山田 莉子

友だちといっばいあそんだ冬休み  
大鰐小学校 三年 對馬 柚

朝の雪さわつてさらさらすなみたい  
大鰐小学校 三年 山中 望愛

白鳥が今年にぎやか町楽し  
大鰐小学校 三年 山内 理愛

ひな祭り家族といっしょにちらしずし  
大鰐小学校 四年 對馬 雫

初めてのわくわく多い新学期  
大鰐小学校 四年 小田桐好春

入学生希望いっばい夢いっばい  
大鰐小学校 六年 原田 椿妃

冬の夜外まで響くバスケの音  
大鰐中学校 一年 水木 蒼太

猛吹雪家の屋根まで雪がまう  
大鰐中学校 一年 棟方 一牙

### ●高校・一般の部

露天湯や湯気の向こふに紅つつじ  
千葉県千葉市 河野 悦子

風鈴やバスイ待つ旅のしめくり  
東京都新宿区 濱田安里子

芸術の秋を持ち寄り誉め合ゆる  
弘前市 小林 厳喜

遅刻かもフロントガラスに氷霜  
大鰐町 田中 大生

### ●高校・一般の部

露天湯の湯気の行方や年惜しむ  
弘前市 大瀬 響史

初湯せむ長湯となりぬ国訛り  
弘前市 木村 匡

深秋や夫と津軽のワイン酌む  
北海道函館市 栗原 桃子

凜とした空気まといし冬の月  
弘前市 長内 敦子

**公共職業訓練  
「DX推進！IT応用科  
(パソコン応用科2)」  
受講生募集のお知らせ**

青森県では、再就職を目指す方々を対象に、民間の教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施しています。この訓練では、Word・Excelや生成AIの活用力を高め、再就職に必要なITリテラシーと実践的なオフィススキルの習得を目指します。

- **募集期間 (予定)** 令和8年5月8日(金)～6月9日(火)
- **訓練期間 (予定)** 令和8年6月26日(金)～12月25日(金)(6ヶ月)
- **場所** キャリアスクール I・M・S (弘前市土手町134-8)
- **定員** 14名
- **受講料** 無料(資格取得に関する受験料、テキスト代は自己負担)
- **申し込み方法** ハローワーク又はハローワークヤングプラザに受講申込等応募書類を提出してください。

\*詳細は弘前高等技術専門学校HPに掲載されている「令和8年度受講生募集要項」を「確認ください」。

☎ [https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/hi-gisen/hi-gisen\\_itaku.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/hi-gisen/hi-gisen_itaku.html)



☎ 弘前高等技術専門学校 委託訓練担当  
32・2713

**第二種電気工事士技能試験事前講習  
(上期) 受講生募集のお知らせ**

在職中の方を対象とした試験対策講習を実施します。

- **日時** 6月24日(水)、25日(木)、26日(金) 9時～16時(休憩1時間)
- **場所** 弘前高等技術専門学校 (弘前市大字緑ヶ丘二丁目9-1)
- **定員** 15名
- **受講料** 1、600円
- **募集期間** 5月7日(木)～6月3日(水)
- **申込方法** メール又は郵送でお申し込みください(募集締切日必着)。HP上の受講申込フォームからお申込みできます。

※受講申込書は当校ホームページからダウンロードできます。詳細は当校ホームページをご覧ください。

☎ [https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/hi-gisen/hi-gisen\\_zaisyokusya\\_01.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/hi-gisen/hi-gisen_zaisyokusya_01.html)

☎ 弘前高等技術専門学校 在職者訓練担当  
32・6805

**見え方等のお悩みに関する「サテライト相談教室」～見え方で気になることはありませんか?～**

見え方で困っている方の相談をお受けします。御本人はもちろん、御家族、園や学校の先生など、どなたでもお気軽に御相談ください。

- **日時** 5月14日(木)、7月16日(木)、9月3日(木)、10月8日(木)、11月5日(木) 10時～12時、13時～15時
- **場所** 弘前市総合学習センター (弘前市末広四丁目10-1)
- **対象** 0歳から成人の方まで
- **内容** 板書が苦手、音読がうまくできない、物を斜めから見ると目の使いかたへの対処、見え方に配慮した育児方法や便利グッズの紹介、学級における指導方法等

・費用は無料です。  
・個人情報とは同意なく使用することはありませので御安心ください。  
・青森県立盲学校ロビージョン相談支援センター(事前にお電話またはメールで「見え方の相談」と御連絡ください)。  
☎ 017・726・2239 月～金 曜日9時～16時(土日祝を除く)  
☎ [sodan-mouush@asn.ed.jp](mailto:sodan-mouush@asn.ed.jp)

**2026大鰐温泉サマーフェスティバル  
ゴルフ交歓大会**

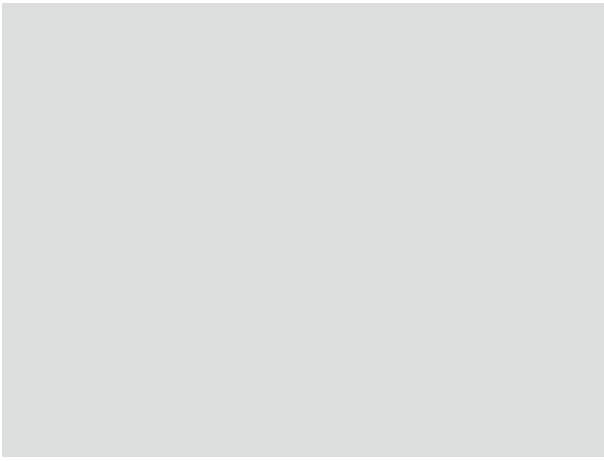
- **主催** 大鰐温泉サマーフェスティバル実行委員会
- **日時** 7月24日(金) 受付8時30分、開会9時
- **場所** あじやら常設グラウンド・ゴルフ場
- **ホール数** 32ホール
- **参加資格** 各市町村グラウンド・ゴルフ協会等競技団体及び大鰐町グラウンド・ゴルフ協会推薦者
- **参加費** 一人1、000円
- **申込締切** 6月24日(水)
- **申込先** 大鰐町グラウンド・ゴルフ協会 田中正弘 (大鰐町大字鯖石字一本柳36-2)

☎ 090・4527・0853

● **参加料送金先**  
①青森みちのく銀行城東大鰐支店  
口座番号 519499  
なまえ オオワニマチグラウンドゴルフキョウカイ

②ゆうちょ銀行  
記号・番号 18450・5047051  
なまえ オオワニマチグラウンドゴルフキョウカイ

**有料広告**



- **表彰等** ・男女各1位から15位まで賞品を授与する・最上位者に最優秀選手賞を授与する・ホールインワン賞・参加賞
- **プレー方法等** ・日本グラウンド・ゴルフ協会ルール及びローカルルールを併用・入賞者が同打数の場合は最少打数及び年齢で順位を決定する
- ・ホールインワン賞は、複数でも1個とする・傷害保険は、各自加入の上で参加・参加料は、いかなる理由の場合でも返金しない・雨天決行のため雨具を準備してください※体調不良の方はご辞退願います※各自水分補給をお願い致します。



# 行事予報



## 5 月

|                                      |
|--------------------------------------|
| 10日 (日) ○わぁんどすとリーと                   |
| 16日 (土) ○第33回増田手古奈記念大鰐温泉俳句大会 (中央公民館) |
| 16日 (土)~24日 (日) ○大鰐温泉つつじまつり          |

## 6 月

|   |
|---|
| 6日 (土) ○第30回万国ホラ吹き大会                        |
| 13日 (土) ○おおわに建設ふれあいフェスタ2026                 |
| 27日 (土)~28日 (日) ○鰐ロックフェス 大鰐まるごとコンテンツの2 days |

■毎月20日は、健康の日です。自分のできることから取り組みましょう。

### ■3月受付分

## 戸籍の窓口

(※順不同、敬称略。大鰐町に届け出し、希望された方のみ掲載しています。)

### 大鰐町の人口と世帯数

令和8年3月末日現在

|      |         |
|------|---------|
| 人口   | 7,918人  |
| 前月比  | -46人    |
| 男    | 3,639人  |
| 女    | 4,279人  |
| 平均年齢 | 58.0歳   |
| 世帯数  | 3,956世帯 |
| 前月比  | +1世帯    |

## お誕生おめでとう

お子さん(地区名)

- ・山口 晴 大 (虹貝)
- ・坂本 蓮 斗 (大鰐6B)
- ・水木 な お (苦木)



## おくやみもうします

亡くなった人(年齢)地区名

- ・小田桐 誠 次 (85歳) 蔵館1
- ・山田 雅 子 (71歳) 大鰐10
- ・成田 美保子 (75歳) 八幡館
- ・神 良 子 (95歳) 蔵館5B
- ・大平 正 善 (59歳) 宿川原
- ・棟方 キセ子 (87歳) 居士
- ・藤田 勇 一 (89歳) 唐牛
- ・山田 幸 雄 (93歳) 元長峰
- ・有富 レイ子 (89歳) 長峰

## わが家のめごこを募集します

★1歳の記念に写真を掲載してみませんか? (6月号掲載)

### ●対象

令和8年4月から6月に1歳の誕生日を迎える町内在住のお子さん

### ●掲載内容

お子さんの写真・氏名(ふりがな)・生年月日・住所(町内名のみ)

### ●応募方法

- ①お子さんの写真データ1枚(5MB以内)
- ②お子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別・住所(町内名のみ)、保護者氏名、連絡先、40文字以内のコメント(お子さんに向けてのひと言など)を記入したもの

4月~6月に1歳の誕生日を迎えるお子さんを募集します。

次回は6月号への掲載となります。

◎①、②を5月13日(水)【※必着】までにご応募ください。Eメールでの応募の際は、件名に『子どもの写真』と記入をお願いします。※なお、件名の記入や必要事項に漏れがあると掲載できない場合がありますので、ご注意ください。

■お問合せ・ご応募先 大鰐町総務課広報担当 ☎48・2111 (代表)  
Eメール koho@town.owani.lg.jp

# 3歳児健診 むし歯のない子



3月の3歳児健診でむし歯が無かった子どもたちを紹介します！



やまだ はると  
山田 春琥 くん  
(大鰐7A)



しづたに にこ  
澁谷 日香 ちゃん  
(鯖石)



のろ そうしん  
野呂 奏心 くん  
(大鰐7A)

発行 大鰐町役場 (〒038-0211)

青森県

南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館五番地三

編集 総務課

☎0172-1481211

800年以上の歴史をもつ大鰐温泉は、津軽の奥座敷として古くから多くの湯治客が訪れました。そんな古き良き温泉郷にはレトロで懐かしさを感じるスナックが数多く残っています。

大鰐 湯の街 華の街  
スナックママカード  
第2弾

津軽弁の飛び交う店内ママの笑い声、人情深い常連さんたちとの交流で、テイプな大鰐を楽しんでみませんか。そんなスナックの世界に飛び込む一歩目は、「ママカード」の一言だけ。

詳しくはこちら

●広報おおわには町のホームページでも公開しています 【URL】 <http://www.town.owani.lg.jp/>



## 今月の表紙

4月7日に大鰐小学校で行われた入学式の写真です。緊張した表情を浮かべながらも、新しい学校生活の始まりに胸を躍らせ、名前を呼ばれた際には、みんなが「はい！」と元気に大きな声で返事をしていました。どんどん新しいことにチャレンジし、たくさん学び、明るく健やかに成長してほしいです。

広報おおわに No.772  
令和8年5月号

発行 大鰐町  
編集 大鰐町総務課

〒038-0211  
青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字  
羽黒館5番地3  
TEL 48・2111  
FAX 47・6742  
H P <http://www.town.owani.lg.jp/>  
発行部数 3,800部



わになってみんなボカボカ 大鰐町

大鰐町



大鰐町 H P



大鰐町 LINE